

総務産業委員会報告書

令和元年6月19日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 石 原 和 人

令和元年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第43号	令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第60号	備前市多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第61号	備前市中山間地域農村活性化施設紅葉会館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第62号	備前市リフレセンターびぜん設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第63号	備前市勤労者センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第64号	備前市備前商工会館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第65号	備前市日生観光情報センターサンバース設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第66号	備前市吉永観光案内所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第67号	備前市日生鹿久居島古代体験の郷まほろば設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第68号	備前市八塔寺山荘設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第69号	備前市八塔寺ふるさと館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第70号	備前市大池緑地公園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第72号	備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第73号	備前市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第74号	備前市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第75号	備前市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
報告第9号	専決処分（専決第1号 平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第4号））の承認を求めることについて	承認	なし

<所管事務調査>

- 観光行政について
 - ・吉井川流域DMOについて
 - ・備前観光協会について
 - ・大池緑地公園について
- 都市計画について
 - ・備前市立地適正化計画について
 - ・都市計画道路について
- 河川について

<報告事項>

- 渚の交番プロジェクトについて（農政水産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第43号の審査	2
議案第60号の審査	3
議案第61号の審査	5
議案第62号の審査	6
議案第63号の審査	9
議案第64号の審査	12
議案第65号の審査	14
議案第66号の審査	20
議案第67号の審査	23
議案第68号の審査	26
議案第69号の審査	27
議案第70号の審査	31
議案第72号の審査	32
議案第73号の審査	33
議案第74号の審査	37
議案第75号の審査	39
報告第9号の審査	40
報告事項	41
所管事務調査	52
閉会	66

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和元年6月19日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後4時05分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	尾川直行		土器 豊
		田口豊作		掛谷 繁
		川崎輝通		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川 茂		
傍 聴 者	議員	星野和也	森本洋子	青山孝樹
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田 猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○石原委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

なお、本日お手元に配付の資料のうち、農政水産課提出の渚の交番プロジェクトに関する資料でございますが、こちらは明後日開催の予算決算審査委員会においても使用されますので、御持参いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

***** 議案第43号の審査 *****

まず、議案第43号令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきまして審査を行います。

質疑を希望される委員の発言をお受けします。

○掛谷委員 詳細説明に、企業用地造成事業費は用地取得、物件移転交渉等を民間事業者へ委託するための用地取得業務委託料1,080万円を公有財産購入費と組み替えでとありますが、組み替えをする理由と、どこの用地だったのかを詳しく教えてください。

○芳田産業観光課長 まずは組み替えの理由でございますが、当初予算要求時には、岡山大鵬薬品株式会社とオーダーメイド方式で市が団地造成を実施するということで進めておりました。これは土地建物を全て購入して、建物については購入後、解体や利用も視野に入れて検討していたところでございます。しかし、地元の協議等を進める中で、岡山大鵬薬品株式会社から、市と地権者の方とのパイプ役、どうしても企業さんの予算、購入金額の要望等もございましたので、特に家屋につきましては金額交渉等々、市が例えば道路工事等で支障移転の算出方法によらず、企業と個人、地権者の方との金額交渉で進めていきたいということで、宅地建物取引業者を間に入れて交渉していきたいということで、民間事業者へ委託することとなりました。そのため予算を組み替えいたしております。

1,080万円につきましては、1つの土地ではなくて、地権者と全て交渉していくという中で、宅地建物取引業者が土地または建物の売買等に関して受けることができる報酬の額を参考にし、金額ごとに個々で計算し積み上げた金額となっております。

○掛谷委員 もう一つ、用地取得業務委託、買い取る土地建物の取得に関して委託をするための1,080万円であって、これは民間の土地等を買い上げていくと1,080万円どころじゃないんじゃないかなと。あくまでもこれは委託料なんですか。本体の土地建物はまた別なんだろう。

○芳田産業観光課長 この委託料につきましては、本来であれば宅建業法の業者さんがされる

と、その業者さんがまず購入して、市へ売却していただくという手続になるんですけど、その場合には報酬という形になろうかと思いますが、今回は、金額も含めた交渉までと、地権者の方に公払法によりまして市が土地を取得するということになりますと1,500万円の控除が受けられるということから、実際の購入は市と地権者、その間の金額の交渉をしていただくということで委託にしております。

ですから、予算の中で公有財産の購入費のところは、そのまま2億5,000万円の金額が残っているという形でございます。あくまでこれは委託料として、その宅建業法に基づいたパーセントで出した相当額を委託料としてお支払いするという考えでございます。

○掛谷委員 高いのか安いのかよくわかりませんが、必要であればやむを得ないというか、こういうことなんですよね。はい、結構ですよ。わかりました。

○石原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第43号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第43号の審査を終わります。

***** 議案第60号の審査 *****

続いて、議案第60号備前市多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書の67ページでございます。

質疑を希望される委員の方おられますか。

○田口委員 これについても、市民が常に使用する場所であって、近隣の市町村では無料にしているようなところもあるように伺っております。無料であれば当然こういう条例は関係ないんで、0円ですからいいんですけど、やはりこういう形で単純に消費税分を上げるというのはいかなものかと思います。市民サービスの向上に努めていきますというようなことがうたわれているはずなので、安易に消費税分を上げるような条例というのには賛成できません。

○石原委員長 御意見ということで。

ほかに。

○川崎委員 一覧表をいただいとんですけど、1,000円、2,000円とかいうのをどさくさに紛れて便乗値上げというふうにはしか捉えられないんです。何も市が節約すればできるような

金額を、わざわざ市民に負担をかけることだけは、しっかり一円でも集めようという姿勢というのは、余りよくないんじゃないかと。それもやっぱり、まだ実施が決まっていない状況で、率先して末端がやるべきことなのかと。少しでも公共料金を据え置き、または合理化によって費用が節約できるところは、公共料金を下げていき、市民生活を少しでも合理的に、快適に過ごしていただくという姿勢がうかがえないですね、この一覧表を見る限り。

サウナみたいにたった二、三百人で年間4万人が使っているから、2億円を使っても当たり前だという。だったらこういう値上げしとる施設なんかというのは、それ以上の市民が利用して、快適な生活を送るためにいろんな施設を利用したりしているわけですからね。億単位でいやあ、たった1,000万円程度のお金は値上げせんでも維持できるとも言えるわけですよ。余りささいなことをどさくさに紛れてやめてほしいなと。

やるんだったら、1,000円、2,000円上げざるを得ない状況になって、初めて消費税の関係でこれ以上負担するわけにはいかんと、上げさせてくれというのは、個別にそれぞれの状況でやるべきことを、誰の命令か、部長以下課長を含めて全く市民の立場に立った仕事をしてないということだけはっきり言います。こういう1,000円や0円やそういうレベルで条例改正をするというのは、全く認められないということだけ表明しときます。私の考え方なり意見に反論があるなら言ってください。

○石原委員長 御答弁あればですけども、いかがでしょうか。

○川崎委員 なけりゃ、結構です。こんなことに時間潰しとしない。

○石原委員長 よろしいですか。川崎委員も御意見ということで。

ほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第60号の採決を行います。

反対の意思表示もなされましたけれども、規定どおりお尋ねをいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。挙手多数と認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○田口委員 本案は、まだ国も正式決定していない事案であり、市民サービスを切り捨てるような案件であるということで、反対をいたします。

○石原委員長 それでは、ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長までの提出をお願いいたします。

以上で議案第60号の審査を終わります。

***** 議案第61号の審査 *****

続いて、議案第61号備前市中山間地域農村活性化施設紅葉会館設置条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書の69ページからでございます。

質疑等はありませんか。

○川崎委員 参考資料で影響額が0円になっとなじやけど、0円というのはどういう意味で理解したらよかったかな。改めて説明をお願いします。

○野道吉永総合支所長 ケースによろうかと思います。この紅葉会館の場合は公民館的な使われ方をしておりまして、住民の方が使われる場合は無料ということで、昨年度の実績に基づいて今回の資料をおつくりした次第でございまして、昨年度中は有料での使用がなかったということで、紅葉会館につきましては影響がないということでございます。

○川崎委員 1時間当たり10円の値上げをしていますよね。これは市外の方か地元外の方が使う場合は610円が620円ということになるんでしょうけど、ここも配慮が足りないと言いたいですね。少しでも観光客か交流人口をふやそうということで努力しておる一方で、たった10円値上げするために条例改正をするというのも、そしてまた使用回数がほとんどゼロにもかかわらず、形式的な条例改正をやる。先ほど言ったように、必要性が生じた段階でやるべき条例改正ではないでしょうか。どう考えてもどさくさで一緒に全部出しときゃええ、そして、たった10円のために何分もの時間をとらざるを得ない。本会議では反対せざるを得ない。そういうやり方というのは、議員の立場を考えてということじゃないけど、もう少し執行部のやり方、私は皆さんが公務員になるときに、宣誓したんでしょう。その精神が全くうかがえないような条例改正をやっているんじゃないかなという注意勧告をして、答弁は求めません。

○石原委員長 御意見ということで。

ほかに発言を希望される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第61号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。挙手多数と認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 値上げして影響額が0円という意味がなかなか理解できなんだけど、使用者がいなから0円と書いたということ。だけど値上げする以上、使用者があることを前提に値上げしよんでしょうからね。やっぱり可能性があるんなら、予算の座持ち的な発想はやっぱり必要ではないかなと思います。必要ないんだったら、本当に使用者が出てきたときに、1件でも事例が出たら、その時点から2件目の可能性があるから条例改正するということで間に合うんじゃないですか。そういう発想もできないで、はい、やりなさいといったら、はい、わかりましたといって、ロボット、自動化、AIのような仕事の処理の仕方というのは人間のやることではないということに注意勧告します。

○石原委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いいたします。

以上で議案第61号の審査を終わります。

***** 議案第62号の審査 *****

続いて、議案第62号備前市リフレセンターびぜん設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書71ページでございます。

発言を希望される委員の方。

○川崎委員 これも先ほどと同じように確認の意味で、現行との違いは980円が1,000円になっとなるようであります。にもかかわらず影響額に横線が入っているのはどういう意味でしょうか。

○芳田産業観光課長 照明の使用料を新規に追加させていただいております。その部分については、実績がありませんので、算出が難しいということでございます。

○川崎委員 これも古い話だけど、合併時、備前市の公共施設利用料金、照明料金に倣って、日生、吉永は明確になっていないんで、一斉に値上げした時期があります。そのときは備前市に吸収合併されるんじやから、消極的賛成で仕方がないから賛成した記憶があります。なぜ今ここになって、こういうことができていない施設があったのか、なぜ例外だったのか、改めて理由をお

聞きしたいと思います。

○芳田産業観光課長 実際、リフレセンターは勤労者の福祉向上で使用していただく中で、他の施設、スポーツ施設につきましては既に照明の使用料を実費徴収させていただいておりました。体育館につきましては、減免で使っていただく団体も多くございまして長年の懸案事項でありました。減免になれば、照明代も全くいただかない中で、他の施設と同様ではないんですけども、利用者が負担がかからないということでかなり集中してきておりまして、使えない状態もあると。また、勤労者センターとの含みも考えまして、照明についてだけは実費をいただきたいということで、今回懸案事項であったのをここで上げさせていただいたということでございます。

○川崎委員 私は日生、吉永については例外なく一律で値上げされたという認識なんですよ。今のように備前と同じように一部例外として、値上げしてないところは日生も吉永もあったんじゃないか。確認したいと思います。

○石原委員長 休憩いたします。

午前9時51分 休憩

午前9時52分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○川崎委員 日生、吉永に例外があるならきつくは言いませんけれども、私はあの時点で、勤労者だけ使っている、市民はおまけしよう、それ以外のところはおまけしませんよ、そんな姿勢が公正中立な行政と言えるんですか。私は市民が使う公共施設は全て平等だと。使う人によって差別をして料金負担したりするのは、どう考えても行政のやることではないと言いたいですね。

だから、もし日生、吉永に例外がないんであったら、とんでもない行政上の処理を怠っていると、値上げを怠ったというのは、市民に対するとんでもない差別的待遇ですよ。

現時点で日生と吉永でそういう公共施設を利用する場合に電灯料金を取っていない例があるなら、これを機会に日生も吉永も、リフレを一つの例外とするなら、全部を上げてください。それで平等を徹底してください。電気料金などというのは、水道料金と一緒に活動するときには要る。全てに平等に費用負担がかかるのであれば、例外は認められないと思います。使用した料金だけいただくというのが原則なら、行政の停滞を今まで放置したこと自体、不平等を持ち込むような行政は絶対やめてほしいということだけ警告しときます。

○石原委員長 御意見ということでよろしいですか。

○川崎委員 はい。そういうのが反対理由です。

○石原委員長 ほかに発言を希望される委員の方。

○掛谷委員 勤労者センターと同じような意味合いでこういうようにしたということなんじゃないか。

○芳田産業観光課長 照明のところを追加したということで、表の形がちょっとかわっているだけで、先ほどの話のとおり実費をいただくということで、時間帯は特に関係ないということでご

ございます。冷暖房費はそのまま1時間当たりの単価で入れさせていただいております。基本料金へ入れさせていただいたということでございます。

○掛谷委員 実費をいただくという話ですが、どうして照明代というのが入らないんですか。こは冷暖房1時間当たりといったものしかないでしょう。わからないじゃない。

○芳田産業観光課長 改正案の74ページの一番下のところに、照明1列でうちの場合は3灯一遍につきますので、1時間当たり110円ということで新規に追加をさせていただいております。

○掛谷委員 じゃあ前はそれがなかったということですか。

○芳田産業観光課長 はい、以前はいただいておりますでした。

○掛谷委員 だから、この照明をいただくというのが、勤労者センターとかそういうのは入っていたということ。

○芳田産業観光課長 今はリフレの話で、勤労者センターは照明のところは入っておりません。というのが、体育施設自体が勤労者センターは利用が少ないというところで、ここで検討はしたんですけども、入れておりません。

○石原委員長 ほかに。

○田口委員 この電灯代というのは、私たちも体育館を使っていて、たしか1灯当たり幾らという形で払っています。こういう施設で同じように払われてなかったというのは、川崎委員がおっしゃるように不思議なんですけど、当然同じ条件であるべきだなと。

それからもう一点、少年団とかが使った場合は、使用料は無料だということだと思うんで、それは間違いないですか。

○芳田産業観光課長 減免規定に基づいて、対象であれば減免ということで、照明についてはいただくということと、先ほどのお話で、ほかの施設は1灯ごとでつく場合と、この施設については3灯一遍にじゃないと、スイッチの都合上つきませんので、3灯分をまとめて、それが5系列あるということで、何系列使うかで110円に掛けるという形になろうと思います。

○田口委員 わかりました。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第62号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。挙手多数と認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 こういうことをきっかけに、たまにはいいこともあるんだと、不平等が明白になったという点では評価します。これで例外なく取るものは取ると。減免というのは例外で、当然あるべき姿だけど、料金を徴収すべきものをしなかったという、担当課の姿勢というか、そういうなれ合いは毅然とした態度でやめてほしい。階層別に料金を低く抑えるというのは、市民、使用者によって行政上の配慮は必要です。だけど、あの時点での議論で、完璧に徹底してやってくれとんだらうと思っていました。リフレなんかは代表的な公共施設じゃないですか。そういうところで、実質的に使う使わんは別としても、料金体系ができてなかったというのは、もう決定的な行政ミスだということですので、平等に料金徴収になったということは評価しますが、結果的には消費税値上げをするということで、便乗値上げ条例改正は反対ですので、それを少数意見として留保したいと思います。

○石原委員長 その旨の発言がございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第62号の審査を終わります。

***** 議案第63号の審査 *****

続いて、議案第63号備前市勤労者センター設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書の75ページからでございます。

質疑を希望される委員の方がおられましたら。

○川崎委員 77ページを見ますと、珍しく現行よりも値段が下がったんですね。何でこういう姿勢がほかのところにも示せれんのかなと。なぜこだけ値下げが行われたのか、まずお聞きしときたいと思います。

○芳田産業観光課長 リフレセンターと同じ設置目的でありながら、今まで使用料が約倍、利用人数はリフレセンターに比べると約半分以下という中で、収入増を図りたいところではございますが、利用促進を図って収入増につなげたいということで、勤労者センターにつきましては使用料を減額させていただいたということでございます。

○川崎委員 同じような施設との料金体系の整合性がなかったから下げるというふうに理解しましたけれども、そういう姿勢なら、卓球台なんかのところを10円値上げする必要はないんじゃないですか。今まで取っていた断りの意味で据え置きにしといたら、まず勤労者センターについて

ては反対も少数意見の留保もしなくてよかったんじゃないかなと思いますけど。

先ほどからしつこく言いよるけど、行政に優しさ、市民に対する配慮が欠けているのが、配慮されている部分が多いんですけど、一方で配慮しないという。この姿勢というのは本当に、末端自治体というのは、国が消費税を上げても、もとの単価を下げれば2%はいつでも吸収できますよね。そういう行政手腕を幾らでもとれますよね。頑として今の公共料金を変える予定がないから、消費税が8%から10%になったら2%、5円じゃ、10円じゃ、20円じゃといって値上げするという。皆さん市民の税金で養われとるという姿勢が、私はこういう条例改正に見えませんかということを言っときます。せめてこの条例ぐらい現状維持と料金体系の値下げをやっていただいたら、大いに褒めるべき条例改正だったということを意見として述べておきます。もう回答も何も必要ないと思いますんで、採決していただければ結構です。

○掛谷委員 私は、リフレセンターの会議室をよく使わせていただいています。ここの勤労者センターは、過去に一、二度使ったことがありますけども、何か小さかったりして使い便利が悪いという感じがありますが、ここの第1会議室、第2会議室、第1研修所、和室もありますけども、この辺の利用人数というのはどの程度ですか。利用が少ないから促進するというんですけども、どれぐらいの使用があるんでしょうか。

○芳田産業観光課長 平成30年度の実績で申し上げますと、第1会議室は1,855人、第2会議室で49人、第1研修室で2,115人、第2研修室で141人でございます。

○掛谷委員 第1会議室と研修室はまあそこそこあるんですけども、そのあたりを一律にしたんかなと思ったりしますが、今お聞きすると、利用を促進するという意味で安くしたという話ですけども、第2会議室は少ない、和室が少ない。それを何千台へ持っていこうと思ったら、もっと安うする必要もあったのに、なぜ一律になったのか。

○芳田産業観光課長 当然リフレセンターとは建物の構造等いろいろ違いますので、リフレセンターの使用料を考えながら、払っていただきやすいというか、利用していただきやすい金額設定を一番に考えています。利用もそこそこあるということなんですけども、実際リフレセンターの会議室でいきますと年間約6,400人が使われていますので、やはりそちらへ集中するんじゃないくて、勤労者センターも使っていただきたいということで、料金をかなり下げたという思いでございます。

○掛谷委員 これ桁が違うじゃないですか、第2会議室と第2研修室の桁が全然違うじゃないですか。これだけ大幅に違うのに、また同じ500円というんだったら、利用促進だというんだったら、少ないところは300円ぐらいにしたらというような話は出なかったんでしょうか。

○芳田産業観光課長 以前の金額でいきますと、時間帯でしていますけども、もともとの基本料金設定が第1、第2会議室、研修所も全て一律の金額になっているところで、今回調整させていただいておりますので、委員の御意見も含めまして、今後そういう検討があるのであれば、いろいろ利用人数とあわせて検討はしてまいりたいと思います。

○掛谷委員 やはり利用状況を見ながら、ふさわしい料金体系、この時代ですから一律にせんでもいいのではなかろうかと。本当により一層使っていただければいいんじゃないかと思うところがありますので、研究してください。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

○掛谷委員 はい。

○川崎委員 冷暖房費は出ていますけど、リフレと違って一般の会議室というのは、電灯代は部屋の使用料に含まれていて、電灯代は別を取っていないという認識でよろしいのでしょうか。

○芳田産業観光課長 照明料は取っていないと思います。

○石原委員長 よろしいですか。

○川崎委員 はい。

○石原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第63号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。挙手多数と認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○川崎委員 先ほど趣旨は述べました。同型の施設と同じように料金体系下げる姿勢というのは非常に評価できます。しかし一方で、本当に子供たちか高齢者の方が中心だと思いますけど、卓球1台分が120円から130円、その他のスポーツも10円値上げ。まさに便乗値上げをしなくても、今まで結構高い料金を徴収していたという反省があるなら、卓球台とかその他のスポーツ施設、たった10円、20円の値上げは半年でも1年でも免除していくという姿勢があれば、ここは全面的に条例改正は賛成できたと思います。一部のこういう消費税の便乗値上げは絶対に許されないというのを少数意見として留保したいと思います。

○石原委員長 ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第63号の審査を終わります。

***** 議案第64号の審査 *****

続いて、議案第64号備前市備前商工会館設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書79ページからでございます。

質疑を希望される委員の方がおられましたら。

○川崎委員 これも12万7,000円って結構収入が入るな。これも基本的に便乗値上げじゃないかなと。商工会館も非常に地場産業の活性化、地元企業さんに生産、商業活動を活発にやっていただく施設という意味では、できるだけ抑えていくというのが本来の姿勢であり、そういう姿勢があるからこそ、たしか商工会とか各種団体には補助金まで出して、活動の活性化を希望しているわけですね。そういう意味では、たったの20円か30円というような、大きいところは60円ですか、そういう値上げをしなくていいんじゃないかと。どうしても収支バランスが年間通じて大きいのであればいいですけど、12万7,000円、年間25万円ほど、逆に言えばこれなんか補助金をふやしゃあ済むことですから、何も料金で負担して、使用制限につながるような料金体系の改正というのは、明らかに便乗値上げだと指摘したいと思います。

こういう補助を出すような団体に対する考え方は、何でも一律に上げりゃあええというのとはちょっと趣旨が違うと思うんですが、執行部としてどう考えとんですか。補助金と料金値上げとのバランスの問題。

○芳田産業観光課長 商工会議所には市から補助が出ていますが、これは商工会議所の事業運営費の補助でございます。今回のこの条例につきましては、商工会館の維持費に係るところで使用料を徴収して、清掃であったりもろもろの維持管理をするために設定しているものでございますので、運営費補助とはまた別の意味で実費徴収をしたいということで、消費税相当分を上げさせていただいておりまして、指定管理者である商工会議所とも協議をした中で、条例改正をさせていただいております。

○川崎委員 回答になつとるようで納得できませんんですけど、やっぱり確かに経費増になるから上げたいという気持ちはわかるけど、いかに地元商業の活性化を図るかという観点で、補助金を出しているのであれば、値上げしなくても、補助金を少しふやしてやれば、今までどおりの運営ができるわけでしょう。そういうバランスで考えれば、自動的に上げるという姿勢は、商工業に対する行政のあり方として少し疑問があるという問題提起なんですよ。何も値上げせんでも補助金でカバーできるのに、毎年決算書を見て、毎年の補助金がこれでいいのか、下げるのか上げるのかということを論議しょうでしょう。どうしても商工会が大変だというんなら、25万円ぐらいは値上げしてやっても、商売人あつての地元ですよ。一方で、店舗のリフォーム補助金などというのもしか新設されたと思うんですよ。

やっぱりそういうことからいえば、できるだけ補助金を出しているような団体が使用する施設については、できるだけ公共料金は据え置くと。下げなさいとまでは言いませんけど、据え置く

という姿勢はあるんでしょうか、確認したいと思います。

○芳田産業観光課長 おっしゃられることもよく理解できました。その中で、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、あくまで商工会館の運営費で、指定管理料0円で管理していただいている施設でございます。収支も、施設の管理の部分だけでとんとんという状況で上げさせていただいておりますので、今後、平成32年度で指定管理の見直しということになってきますので、指定管理料をふやしてこの料金が下げられるのであれば、当然考える必要も出てくるんじゃないかとは考えております。

○掛谷委員 議論を聞きますと、これは消費税率改正に伴って備前商工会館の使用料の消費税率分を転嫁するとなっているんで、根本的に消費税が実施されなかったらこれはないんで、それなら消費税を上げんでもええという議論になってしまう。

〔「いやいや、そんなこと言っていない」と川崎委員発言する〕

いやいや、そういう議案になっとなんですよ。転嫁するためにそうしようという話をわかって言われているんだったら、ちょっと違うんじゃないかということを私は言うときます。

○川崎委員 ちょっと誤解があるんですけど、補助金を出しているんだったら、2%は下げた中で吸収できるわけですよ。ここでざっと12万円、年間で25万4,000円が収入増になるという値上げですから、別に料金を置いて、25万4,000円を来年度の予算から、この10月からでもええですけど、大変でしょうから補助金をふやしてやろうという姿勢こそ、商工会の活動を援助する意味では生きてくるんじゃないかということで、補助金を出していない団体とは違うんじゃないかということをもう少し配慮いただかないと。

日生でいえば商工会とともに漁業ですよ。農協には出していないと思いますけど、漁業会にはそれなりの補助金を出していると思いますんで。

だから、料金体系と関係ないかもわからんけど、何せ補助金を出している団体が中心で使うところは、やはり余りこういうことをやらずに、負担がふえるなら補助金をふやすという姿勢こそ、本来の商工業施策としてあるべき姿ではないかと思っていますんで、参考までに今後の行政に生かしてくださいということを要望しておきます。

○石原委員長 御意見でよろしいですね。

ほかにございませんか。

○田口委員 さっき掛谷委員もおっしゃいましたけど、この条例そのものが10月1日からの消費税の増税に係る条例だというのは理解しております。市が補助金を出している商工会とかも、10月1日の消費税の値上げには反対だという運動を結構やっとなところがあります。そういうのも含めて、特に川崎委員が言われたように、地域の商工業者にかかわるような組織には、仮に消費税の値上げが決まってしまったとしても、その分は補助するような場所だと理解するんです。

今回消費税が上がれば、家族経営とかひとり親方のような経営者は、やめるところがたくさん

出るんじゃないかというように懸念されているような案件なんで、やはり我々としては賛成しかねるということを申し上げておきます。

○石原委員長 御意見でよろしいですね。

○田口委員 はい。

○石原委員長 ほかに発言を希望される方は、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言希望なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第64号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○川崎委員 私はもうこれ、便乗値上げの典型だと思います。やっぱり補助を出しているような団体はできるだけ配慮ということであれば、公共料金を下げてでも現状維持でやるべきだし、それで25万円の負担が大変だというなら、単に補助金をふやせば済む問題です。指定管理料に補助金が増額になるというシステムだったかどうか忘れましたが。できんのだったかな。忘れましたが、何らかの方法でやっぱり使用者に負担がかかるようなことはやめて、商工業の活性化に貢献しましょうという立場で、便乗値上げは許されないという意見を留保したいと思います。

○石原委員長 ただいま発言がございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第64号の審査を終わります。

休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

***** 議案第65号の審査 *****

議案第65号でございます。備前市日生観光情報センターサンバース設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書 81 ページでございます。

質疑を希望される委員の方。

○掛谷委員 これも質疑ではあったんですが、要するに1階店舗というのが倍になっていると。貸し手と借り手のぐあいでしょうけど、これは非常に人気があってよく使われるからそうしているのか。倍にしても借りるんだというような意味合いで、収入増が見込まれてこうされるんかということが1点と、2階の旧ギャラリーが現行では時間当たりと冷暖房も時間当たりをやっていますけど、これを東と西に分けて月額に変更している。こういうところをもう少しわかりやすく丁寧に説明をお願いします。

○坂本日生総合支所長 このサンバースの件につきましては、管理している部分が1階部分と2階部分になります。1階部分は観光案内所と店舗と休憩所ということになっていまして、店舗部分は40.16平米というような形だったんですけれども、実際には休憩所も使っているというように、実態に合わせたものに改正するというので、面積が大きくなっているということでございます。収入増の見込みは、今のところございません。実態に合わせた形で家賃もいただいています。

それから、2階部分ですけれども、2階部分は市民ギャラリーと店舗の2つがございました。そのうち市民ギャラリーの部分が160平米ほどあるんですけれども、これを昨年の事業で区切りをいたしまして、2つに分けたということでございます。それで利用者に使いやすいように2つに分けたということでございますので、条例をこのタイミングに合わせて上げさせていただいたということでございます。

○掛谷委員 1階の店舗は使っている面積が多いんで、それに合わせて実態で移行したらこのぐらいのお金だと。これは逆に言いましたら、こういう形になりますよというのは、多少お話しされているんですか。

○坂本日生総合支所長 東商工会に指定管理をお願いしておるんですけれども、その中ではある程度協議はされていると思いますが、家賃に直接反映するかどうかは聞いておりません。

○掛谷委員 もう一つは、冷暖房というのが2階の貸し店舗、旧ギャラリー等はもう込み込みでという意味合いも含めてこうなって、借りる側としてはとんとんなんでしょうか。

○坂本日生総合支所長 採算についてははっきりわかりませんが、貸し店舗事業としても2つに分けて部屋貸しという形になりましたので、以前から積算の根拠を平米当たり1,100円と決めていますので、そのあたりは考えての設定だと思います。

○掛谷委員 いずれにしても、これが利用促進のほうへ行けば問題ないと思いますが、利用がしにくいんであれば解約とはいかんけど、問題になってくるんで、しっかりその辺を協議しながら、お互いウイン・ウインの関係で、収入が少しでもアップしながらやっていただきたいということを要望します。

○石原委員長 御意見でよろしいですか。

○掛谷委員 はい、意見で。

○川崎委員 便乗値上げというふうに見えないし、内税みたいな形になっていて、指定管理しているから、市に収入が入らんから、商工会に対する内部干渉になってもいかなので、この料金改定2%値上げ分というのは、この条例改正はどういうふうに理解したらよろしいんですか。反対したらええか賛成したらええかようわからん。いや、便乗値上げだったら反対よ。説明をお願いします。

○坂本日生総合支所長 消費税に合わせて、このタイミングで条例を改正させていただくんですが、上げるかどうかは貸し手と借り手の中の交渉の中で決まってくるというふうに思っています。恐らく税込み料金で家賃を貸していると思うんです。実際にレストランタ立さんなんかは月額6万円という税込みで貸してますんで、そのあたり本当に2%上げるのか、含まれて内税というような形で実際の家賃が安くなるかどうかはわかりません。

○川崎委員 もう一点確認したいんだけど、これももうできて二十数年たっているんじゃないかと思います。その当時バブル時期で、派手にいろいろなものを建てたんだけど、全て古くなって修理代が要るから、指定管理か運営を任せている団体に無償で貸与するというか、差し上げるとい、特に福祉施設はそうですよね。それから漁業会に、あれはもやい茶屋でしたか、差し上げたような経過もあります。

そういう意味では、やっぱり商工活動の拠点であるこの観光センター、たしか設立当時は3、4階が商工会の所有で、現在もそうかな、1、2階は旧日生、今は備前市の所有になっていると思います。まだ変更がないのであれば、そろそろ修理代も要るんだろうから、全館を東商工会ですか、1、2階を差し上げることによって、自由な判断で、一々こんなことを議論せずに、差し上げて自由な商業活動に応援する姿勢こそ今望まれとんじゃないかなと。どうも何か勝手に料金は決められるんじゃないと言いながら、何でこんな料金体系を備前市がつくらにゃならんのかというのが、今の説明でも理解できないんです。それよりもいっそのこと、事例が旧日生には結構ありますんで、商工会に差し上げたらいかがかと思うんですけど、それについての御意見をお聞きしておきたいと思います。

○坂本日生総合支所長 サンバースだけでなく、市全体で施設管理計画というのがございます。その全体の方針を決めるのもございますけれども、今年度は個別管理計画というのがございまして、それぞれの施設についてそういった方針をこれから協議しているところでございますので、そのあたりで当然商工会に渡すという話も、今年度中にはそういった方針も出されるのかなという思いであります。

○川崎委員 あれだけ立派な施設を総合支所に任せるとい、産業振興の姿勢からいって、部長の責任放棄だとまず言いたい。

いや、もやい茶屋、漁業会の2階の会議室、ここらも総合支所長の判断でやったんかどうか。そういう流れからいくと、やっぱりサンバースですか、時期的にもいろいろ修理が出てきとる状

況じゃないかと思えますんで、やっぱりそういう姿勢で少しでも修理代を節約して、維持管理も全部任せていこうというなら、やっぱり東商工会に差し上げるのが一番自主的な活動を支える上では一番いいんじゃないかなと。ぜひこういう料金体系をいじくるんじゃなくて、抜本的なそういう姿勢こそ望まれると思います。

○坂本日生総合支所長 おっしゃるとおり、もうそろそろそういう時期に来ているんじゃないかと思えますので、そういった、先ほども申しあげました個別管理計画の中でも、そういった方向に向けて協議をしてきたいなと思います。

○尾川委員 1平米が1, 100円掛ける消費税というふうな説明を受けたんですけど、要するに正確な平米数を出してこの金額を出しとるということ。

○坂本日生総合支所長 正確に図面どおりの面積を掛けて、こういった形になっています。

○尾川委員 昔はざっくりだったということ。

○坂本日生総合支所長 昔から図面どおりです。今回の1階部分は、店舗部分プラス休憩所の部分になったということです。以前は店舗だけの面積分を条例として上げていたんですけども、休憩所も使っているんで、休憩所の面積も合わせて今回改正させていただいたということでございます。

○尾川委員 休憩所というのは誰が借りとったん。

○坂本日生総合支所長 御存じかと思うんですけど、レストランタ立が1階部分を使っていて、休憩所部分もあわせて営業しているということでございます。

○尾川委員 それからもう一点は、需要と供給でこの相場が変わる、借り手がなかったら下がるということじゃろう。上げとるよりは、この辺の数字と月額数字とはどういう整合性を考えとるわけ。

○坂本日生総合支所長 そのあたりが交渉次第で、条例上はこの金額で上げるんですけども、実際にはその金額では借りてくれないんで、交渉しながら折り合いをつけるといった言い方がいいんでしょうか、そういう金額でおさまるんじゃないかと思えます。

○尾川委員 そうしたら、要するに努力目標で、この金額が一つの目安という解釈かな。

○坂本日生総合支所長 委員のおっしゃるとおりだと思います。

○川崎委員 まあまあそういうことでより問題点がはっきりしたんで、あとは借り主がこういう方向で同意しとるということでよろしいんでしょう。ほんなら気持ちよう賛成できるから。反対しとるのに賛成というわけにいかんから。空き家にならんようにせな。

○掛谷委員 1階の店舗というのが、今言うように2つあるんじゃないかと。1つはタ立かな。

〔「だけよ」と川崎委員発言する〕

いやいや、タ立と観光協会とに分かれるわけですよ。タ立はこの話でいくんだと思います。観光協会のほうは、これはもう公なんで、この話とは別な話になるんですか。

○坂本日生総合支所長 委員のおっしゃるとおり、別枠という形を以前からとっているようで

す。観光案内所と店舗と休憩所があつて、休憩所と店舗だけは一緒にしたということです。

○掛谷委員 ですから、別枠というのは、観光協会についてはお金を取ってないという判断で、今回の対象はあくまでもそのお店だけの話ということでいいのでしょうか。

○坂本日生総合支所長 おっしゃるとおりです。

○田口委員 さっきの休憩場所というのと店舗というのがどこで分かれているかというのが理解できないんですけど、経営者としては、約倍ですよ、これ。こういうことでは多分成り立っていかんと思うんですけど、現実には正面玄関を入ってから、どこからどこまでが休憩所であつて、もともとの店舗だったところはどこかというのとは図面でもないとわからんのでしょうか。

○坂本日生総合支所長 以前は西側に特産物展示場というのがあったのを御存じないでしょうか。一つのホールの半分は特産物展示場だったわけです。その残り東側の半分がレストランといえますか、店舗が入った部分で、現在ではその特産物展示場も全部使っているということでございます。

○川崎委員 特産物展示場は廃止されたということ。

○坂本日生総合支所長 そうということです。

○田口委員 いずれにしても、あの店とはつき合いがありまして、経営状態なんかもある程度お聞きしとるんですが、この金額で同意したとは思えんのですけど。こういう時期で、なかなか経営が苦しい中で倍になるということは、もう出ていきますということにならないかと危惧するところです。そういうことはお話ししたりしとるんですか。

○坂本日生総合支所長 条例上は12万円幾らとなっているんですけども、先ほど申し上げましたように、現行も家賃6万円ですんで、恐らく据え置きじゃないかと思います。

○田口委員 ぜひその辺は配慮して、やっぱり経営が続けていけるような契約にしていってほしいなと。こういう現実には合わないような値上げというのが理解できないんですけど、やっぱり市内にも飲食店、喫茶店はふえていますけど、どんどんお昼のサバの煮つけとかいろんなものが出るお店が減っている中で、ぜひそういう辺は配慮して、経営が続けていってもらいたいというのが、地域の活性化にもつながっていくんだろうと思うので、しっかりと配慮してほしいということをお願いしておきます。

○石原委員長 御要望でよろしいですか。

○掛谷委員 私も撤退するよりもやってもらったほうが良いという考え方は、それはそれでいいんじゃないかと思います。ただ、ほかにも、例えばJR伊部駅なんかでそういう指定管理で出したりするんだけど、そういうところへの波及というか、自由にこういうことが行われてもいいんですか。12万円が、交渉によっちゃあもう7万円ぐらいで、半分で6万円だというようなことは、その範囲内だったら条例違反でも何でもない。そういうことが法的に問題はないんですね。

○坂本日生総合支所長 少しでも有効利用ができるなら、ある程度は仕方がないという思いもございまして、本来は条例どおりお金をいただけるのが一番いいんですけど、地域の活性化等を優

先したいという思いであります。

○掛谷委員 問題はないんですねということをお聞きしよんで、問題はないんですね。

○坂本日生総合支所長 条例上は問題ないということでございます。

○石原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

○藪内副委員長 サンバースですけど、反対でも何でもありませんが、原則1軒分で要は2軒分を使っているということです。それは何か成り行きでそのようになっているみたいですけど、その1軒分で2軒分使えるのであれば、ほかにもそういうことを知っていたら使いたいという人もいるかもわからない。それを先ほどからよう言われとる平等、公平性からいうと、ちょっとおかしいと思う。反対ではないんだけど、ただその公平、平等という観点から、そういうふうになるのはちょっと違和感を感じるんですけど。

○坂本日生総合支所長 私も詳しいことは聞いとらんのですけれども、そもそもこのレストランタ立さんは2階で経営されとったようです。そのとき1階におりてきた理由が何らかの形であったんだと思うんです。そういった経緯もあって、そういった形になっとんじゃないんかと思っています。回答にはなっていないかとは思いますが、以上です。

○藪内副委員長 蛇足ですけど、これ額が大きいですよ、結構。例えばさっきから言われる1000円とか10円とかの額じゃなくて大きいのに、この辺ちょっと問題にする人が言えば問題ではないかなと思います。ただ、そのままあくよりはましということで、そのまま続いているんでしょうけれど。一度整理されたほうがいいのかもわからないという意見です。

○石原委員長 御意見でよろしいですか。

ほかに発言を希望される方、よろしいでしょうか。

○田口委員 この施設はたしか最初2階でやっていて、あと下へおりたときに、2階部分もその従業員の方かどなたかが焼き肉店をやって使われていたと。私たちもそこを使わせてもらった記憶があるんですけど、2階の店舗なんか撤退された理由は、個人的な理由なのか、どういう経緯であそこがあいてしまったのか、わかればお答え願えれば。

○坂本日生総合支所長 お恥ずかしい話ですけど、わかりません。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第65号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終わります。

会議中途ですが、休憩します。

午前１０時５２分 休憩

午前１１時０５分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第66号の審査 *****

続いて、議案第66号備前市吉永観光案内所設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書83ページでございます。

質疑を希望される委員の方がおられましたら。

○川崎委員 さっきのサンバースとよく似とんだけど、あんな山の中で誰も関心がないところで、何でもここまで形式をそろえにやならん意味をお聞きしておきたいと思います。

○野道吉永総合支所長 一般質問のときにもお答えがあったかと思いますが、この施設に限りませんが、やはり国からの消費税アップに基づきまして、各自治体の施設等の使用料等についても、それなりに対応しなさいということがございますので、やはり形式上といったらおかしいんですけど、今までも消費税に合わせて計算しておりますので、今回につきましても2%アップということで、使用料のほうへ転嫁するという形にさせていただいております。

○川崎委員 形式を整えるのはわかりますけど、無償貸与を呼びかけて、借り主の資格条件を少し厳しくして、ちゃんと経営ができるか、ちゃんと地域に貢献できるような業種なり経営者の基準を厳しくして、どんどん商売を広げてください、住民サービスしてくださいというふうな使用規定に変えたほうが、こんなことをしとりゃあ、ますます、あそこを借りようと思うたら、7万円が7万5,000円要るようになるんかみたいなことを発表して、表向きだけ体裁を整えるのは何の意味もないんじゃないかな。それよりは、もう無償で貸しますよと。私は今旧アルファビゼンでも言いよんじゃけど、借り手なしで14年、店を閉めて何年か知らんけど。

言いたいのは、こういう無駄な条例改正ではなくて、使用規定を物すごく柔軟にするような使用規定で、インターネットへ発表して、より優秀な経営者が参加できるような機会をつくることこそ必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○野道吉永総合支所長 委員御提案の件につきましては、確かに今あいているような場所がたくさんあるかと思います。そちらの有効利用につきましては、言われることも確かに一理あると思います。そのあたりは十分勘案していきたいと思います。

この吉永観光案内施設につきましては、昨年お知らせしたかと思いますが、地元でコーヒーを焙煎されておられる方がレストランをされるということで、低額でお貸ししているのが現状でございます。

○掛谷委員 現使用料7万1,900円がこれだけ上がると。ここの経営、実際のところ、大丈夫なんでしょうか。立ち入れるところではないけども、わかる範囲でどうなんでしょうか。

○野道吉永総合支所長 確かに経営状況までは私どもも把握ができていないところではございますが、今されておられる方は、吉永町高田にお住まいで、こちらで自家焙煎されているコーヒーをネット販売とかされております。ですので、あのレストラン部分について、今1カ月ちょっとたったところだと思うんですけど、そのあたりでどの程度の収支になっているかというのもお聞きはできてないんですが、トータルとすれば、当然その方が御夫婦でされていますので、十分やっつけているんだとは思っております。レストラン部分につきましては、不明でございます。

○掛谷委員 これが名目上の使用料値上げということがあっても、頑張ってもらえるような話を頑張ってみてください。意見です。終わります。

○川崎委員 参考までに、八塔寺村のレストランみたいな、その家賃はどうだったでしょうか。ちょっと比較対照して、これがこれでいいのかどうか。できれば賛成したいという立場でお聞きしたいと思います。

○野道吉永総合支所長 八塔寺ふるさと館は、この後出てきますが。

○川崎委員 一応ここを賛成する意味で、比較検討する意味で。

○野道吉永総合支所長 ふるさと館は指定管理へ出ささせていただいておりますので、管理者と使用料は話で設定しておりますが、変わってくるというのが実情でございます。

あとそれから、あちらは宿泊施設もございますので、そちらもあわせて収入にはなっているということで、そのあたりで経営されているというのが実情でございますので、先ほどのサンバースじゃないんですけど、やっぱり施設の管理をされているほうと話で実際決めておるということになります。施設管理公社なんですけど、融通はきかせていただけているようには聞いております。

○川崎委員 いや、はっきり言ってほしいんじゃないけど、結局ガルテンのところは無料だわな。そうじゃないか。それで実際ふるさと村の家賃は何ぼか率直に言ってよ。それで賛成するか反対決めるんじゃないから。

○野道吉永総合支所長 観光案内所につきましては、去年公募したときの相手方の御希望もありまして、月額1,000円になっております。八塔寺ふるさと館は月額11万円ということで管理公社と話はしておるということですが、その金額を実際に払われているかどうかというのは、確認はしていません。一応管理公社との契約上は月額11万円。ただ、かなり収支のほうが悪化してきているということで、そのあたりを管理公社のほうにどの程度考慮してあげているかというのは、把握できておりません。

○川崎委員 やっぱり、形式は形式で結構じゃけど、実質的に地場産業の活性化というか、観光人口をふやすという観点から、ぜひ空き家にはしたくないという趣旨のほうに重要だと思いますので、形式は形式でええんやけど、実質的にやっぱり経営が難しくてやれんのだったら、どっちもまさに無料で、特にふるさと村なんか宿泊施設もあるんなら、その管理費、掃除代だけでも大変なんだから、無料で、しっかりもうけて、無料で掃除してもらおうという姿勢が必要じゃないか

と思うんで、1,000円だったらゼロに近いんだから許されると思うんで、私はもう形式的反対も大切だと思いますけど、先ほどのサンバースも賛成したんで、ええことじゃなと。いやいや、形式と実質が違うんじゃないから。

○石原委員長 よろしいですか。

○田口委員 これもやっぱり地域の振興という意味から、何もかも一律上げるっていうと、備前市へ行くと皆高くなるなというイメージを与えるという意味で、やっぱりこういう使用者が余り利益も上がらんような場所を使ってもらえるようにするという意味では、やるべきことじゃないなと。来たいという方がおられても、備前市は次々値上げしようというメッセージを出すようなものなんで、ぜひこういう姿勢は改めていただきたいと。こういう形でどんな施設も軒並み10月1日に上がるんだからというんで、こういう条例を出してくるっていうこと、本当にこの先、いろんな店をやるかという希望者がおっても、こういう形じゃあ、そういう意欲を持った人が備前市に来ないんじゃないかと思いますが、どう考えとられますか。

○野道吉永総合支所長 委員おっしゃられることもわかります。どうしてもこの数字が最初に出てくるのは確かなので。ただ、現実の話をさせていただいたら、ある程度といいますか、考慮できる部分はございますので、そのあたりは痛しかゆしといいますか、条例としては法律上せざるを得ないと。

ただ、利活用ですね、こちらのほうはまた別の意味で進めていきたい、それはもう当然思っておりますので、そちらのほうで頑張っていけたらと考えております。

○田口委員 やっぱこういう、どれもこれも値が上がりますよと、ほかの案件もまだあるんですけど、マイナスのイメージしか与えないなということだけは申し上げておきます。

○石原委員長 御意見でよろしいですか。

○田口委員 はい。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第66号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。挙手多数と認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第66号の審査を終わります。

***** 議案第67号の審査 *****

続いて、議案第67号備前市日生鹿久居島古代体験の郷まほろば設置条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書の85ページでございます。

質疑を希望される委員の方おられましたら。

○川崎委員 この施設もバブルのときのあしき遺産で、設立から一貫して修理代と赤字、売り上げが人件費にも満たないような利用状況で推移してきました。こういう料金改正によって、一律で一棟貸しというのは、少人数の家族にとっては非常に利用しにくい施設だなと。古代体験ということで寝袋に寝るような、ちょっと非近代的な利用の仕方というのは、現代の若者には、高齢者も含めて利用者はふえることないだろうというのは、案の定できております。こういうふうに1人つき6,000円というのは少し高いかなと、2,000円、3,000円ぐらいがいいんじゃないかと思うんだけど、こういうふうに一棟貸しから個人貸しみたいな形になったら、利用客はふえるんでしょうか。今の民間のベネフィットとかプロがやって、こういう料金にしたほうがより宿泊予約が来て、利益は出ないにしても、少しでも、維持管理費ぐらいは出る予定がある前提での料金改定かどうかを確認したいと思います。いかがでしょう。

○坂本日生総合支所長 今回のこの料金改定によって、利用客にはそんなに影響はないのかなという思いでおります。やはり委員もおっしゃられたとおり、家族客にとってはこの料金体系がわかりにくいと使いづらい、割高につくというようなイメージがあるので、それを一新したいという思いでございます。

○川崎委員 もう一つ確認したいのは、中央の管理棟が燃えてなくなっとなやけど、もう久しく行っていない。行ったときには鶏小屋だったというびっくりしたときもありましたけどね。今はきれいになっているんだろうという前提で、全棟数のうち、1年間で一回も使用しないような一戸建ての宿泊施設はあるんでしょうか。それがどれぐらいの割合になるのかなというのを参考までにお聞きして、こういう料金体系がいいのかどうか、認めるのかどうか決めたいと思います。

○坂本日生総合支所長 火事の前までは、宿泊棟としては10棟ございました。そのうち堅穴がありましたので、余り利用はしてなかったんですけども、9棟のうち、現在では火事によって利用をシフトしたりしたのもございますし、老朽化したのもございまして、実際使っているのは4棟を利用しております。

○川崎委員 じゃあ、残り5棟はどうなんですか。やっぱり鶏小屋にするつもりでほっとんですか。どういう考え方しとんでしょうか。

○坂本日生総合支所長 使えていないのは、老朽化や湿気によって、屋根に穴があいて雨漏りしたりしているのもあるんです。そういうことで、年次的に修理していく必要があるなという思いでおります。

○川崎委員 4棟が実質機能しているという話ですけれども、この4棟の1年間の平均使用日数はどれくらいでしょうか。4棟の延べ合計でもええよ。

○坂本日生総合支所長 直近でお答えしたいと思うんですけれども、5月の時点で、現行の高床式住居でいきますと、14人棟が20日、10人棟が8日というような実績報告が出ています。

○川崎委員 思わぬ利用客があるようなので、こういう一棟貸しから1人なり2人。何でこだわるかといったら、朝釣り、夜釣り、いそ釣りに来る方も、1人料金体系にしますと、少し夜釣りして疲れたのを、岩場で朝釣りまで待つんじゃないくて、ここをちょっと借りて宿泊して、朝4時、5時から起きて、この季節と秋が最高にいそ釣りする季節としてはいいんで。少しそういうことで柔軟になって、まほろばも使う方がふえるなら、いい料金体系変更ではないかなと思います。そういう狙いもあるというふうな打ち合わせはベネフィットとやっての改正でしょうか、確認したいと思います。

○坂本日生総合支所長 委員のおっしゃるとおりで、そういったことにも対応できるようにということでしております。

○川崎委員 ちょっと答えになかった、ベネフィットとそういう調整なり打ち合わせをしましたかという質問をしたつもりです。

○坂本日生総合支所長 指定管理者であるベネフィットとでやっております。

○掛谷委員 何日かというのはありましたけど、何人利用しているかというのを追加と、伊部小学校が1年に1回だったか、8月とか夏休みだろうけど、今の20日と8日という利用は入っていませんでしょうけれども、ほかの小学校の利用は今のところないんでしょうけど、人数はどんなんでしょうか。

○坂本日生総合支所長 たしか一般質問でもお答えしたんですけど、30年度の実績として、伊部小学校が54人来られたと。時期的には7月だったと思います。

○掛谷委員 ほかは。

○坂本日生総合支所長 30年度はなし、今年度につきましてはまだ予約は入っておりません。

○掛谷委員 予約が入っていないというのは、もう全部で、小学校と関係なしに予約が入っていないということですか。

○坂本日生総合支所長 市内の小学校は予約がないということでございます。

〔「一般」と掛谷委員発言する〕

一般は、もうございます。

○掛谷委員 どれくらいですか。

○坂本日生総合支所長 一般客の予約については把握しておりません。1年を通して予約ができるわけですから、その日その日に毎日予約が入ったりしますので、その数については把握しておりません。

○掛谷委員 じゃあ、平成30年度と5月いっぱいデータというのは出ますか。

○坂本日生総合支所長 平成30年度の実績ですけれども、日帰り利用が271人、宿泊者数は1,168人、利用者合計は1,439名と、前年度に比べて303人の増ということでございます。

○田口委員 料金体系を1人1回につきというような形に変えただけと理解していいんですかね。

○坂本日生総合支所長 現行と比べますと、季節利用という枠を設けていましたので、それを廃止して、1人当たり幾らという改正をしました。

○石原委員長 ほかに。

○土器委員 合併前なんじゃけど、あそこに初めて当時の日生の議長に連れていってもらったんです。びっくりした。あれ、もともとあったところへ復元したんかと思うんです。ちょっと上がったら、下にすぐ海が見えて、砂浜があるし、それから頭島だから動物もおるし。やっぱり小学校、中学校の体験ですね、せっかく施設をつくって、体験させにゃあおえんのじゃねえんかなと思うんですけどね。じゃあなかったら意味がないと思うんです。だから、小学生のときに1回、あるいは中学生のときに1回、体験をさせるようにしたらどうなんですかね。

以上、意見、要望で聞いてください。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

それから、より掘り下げてということであれば、後の所管事務調査でまた必要であれば取り上げていただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○川崎委員 いや、土器委員の意見ですけど、過去日生町時代だったと思うんですけど、市外からの中学生か小学生が民宿に宿泊しながら、底びき網体験というのをやっていた時代があったと思うんです。それは記憶に残ってんだけど、まほろばをそういう義務教育の生徒が体験宿泊という前例はあったでしょうかね。確認したいと思うんですけど。

○坂本日生総合支所長 底びき網体験というのは、他市町村の修学旅行で来られて、そのメニューにあったと思います。市内の小・中学生は、日帰り体験ということだったと思います。

○川崎委員 私は市内市外関係なく、まほろばを義務教育の生徒が、過去利用した実績があるかどうかを確認したいんですけど、いかがですか。

○坂本日生総合支所長 過去に小学校は使っています。まほろばの宿泊は使っていないけど、日帰りで利用しているという意味です。

○川崎委員 そうしたら、今伊部小学校が54人使ったというのは、日帰りで使ったという理解ですか。

土器委員は積極的に言いよんですけど、5年前か7年前に見たときには鶏小屋になつとるのが現状で、とても宿泊できるのは、今言ったように4棟ぐらいしか残っていないのが現状ですよ。だから、10人で40人じゃから1クラス、2クラスぐらいは体験できるんかもわかりませんけ

ど、ようベネフィットさんと相談して、本当に古代人も住んでない位置にああいうものをつくったんです。本当に失敗作ですよ。実際に弥生か縄文式土器が出てきたのは、千軒湾の本当に静かない、自然な水も流れるようなところがそういう場所だったんだけど、そこから1キロも離れたようなところに勝手に、見晴らしがいいからかどうか知りませんが、まほろばをつくった関係上、いろいろそういう本当の古代体験という言葉がふさわしくない位置に建っているのが現状なんですよ。

だから、ちょっと問題はあるんだけど、せつかくあるんだから潰さずに、潰れるまで何とか改修、改善しながら使うというなら、やはり10棟あるなら10棟を、できればベネフィットさんに金もうけてもらって、ベネフィットさんのお金で改修できるように利用客がふえていただくのが一番望ましいのかなと思ってますんで、今のところ指定管理料を払っていないということなんで、何も文句つけようがないんですが、自主努力によって少しでも生かされるならいいんじゃないかと思っていますので、よろしくお願いします。

○石原委員長 御意見ということで。

○田口委員 もう一点ちょっとお伺いしたいんですけど、あそこができてしばらくの間は、どこが主催でやったかは定かでないんですけど、まほろばウォークというのをやっていました。施設に問題があるようですけど、そういう企画を考えられるということはないのか、何かそこでイベントをやるというようなことは考えとられのでしょうか。

○坂本日生総合支所長 以前やっていたまほろばウォークですよ。廃止になった理由も私もはっきりわからないんですけど、今のところ予定はございません。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第67号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしでございます。ということで、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第67号の審査を終わります。

***** 議案第68号の審査 *****

続いて、議案第68号備前市八塔寺山荘設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書88ページでございます。

質疑を希望される委員の方おられましたら。

○田口委員 これもさっき申し上げましたように便乗値上げで、ただ消費税分を上げるだけだと

というような形なので、反対させていただきます。

○石原委員長 御意見でよろしいでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結いたします。

それでは、議案第68号について採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。挙手多数と認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 八塔寺山荘というのと国際交流ヴィラとかいうような、違うんじゃないかね。

○石原委員長 発言途中なんですけれども、少数意見ですから、この件について認められないということを表明するんじゃないんですか。

〔「いやいや、質問ちょっとして反対意見言うたらあかんの」と
川崎委員発言する〕

休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○川崎委員 次から次へいろんな施設が出てくるんで、頭にもう一つぴんこんのやけど、便乗値上げによって少しでも利用客が減ったら、吉永地域の活性化にはつながらないと思いますので、私は反対します。それを少数意見としたいと思います。

○石原委員長 ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第68号の審査を終わります。

***** 議案第69号の審査 *****

続いて、議案第69号備前市八塔寺ふるさと館設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書 91 ページからでございます。

発言を希望される方。

○川崎委員 これも先ほどのサンバースとよく似ていて、形式的値上げをやりたいということですけど、指定管理公社が管理して、実質は幾らの料金で下請に出しとるという流れでしたかね。ちょっとその辺具体的に説明をお願いします。

○野道吉永総合支所長 こちらの施設も施設管理公社に管理委託しております。実際レストランですね、やはり調理とか営業が絡んできますので、専門の方を募集して、その方に入っているということで、その方から月額のレストラン使用料を公社がもらっているわけですが、ただ、先ほど言いましたように、公社と実際に経営されとる方との話し合いによって、その利用料が変わっております。先ほど 11 万円ほどと言いましたのが、公社の決算だと思います。そちらで話をされているということになろうかと思います。

ただ、お聞きしますところ、やはりお客さんが少ないようでやはり経営がなかなか大変ということで、その部分を猶予されている可能性もあるというのはお聞きしております、決算上はそういうふうに出てきておりますが、現実いろいろところで管理公社のほうが融通をされているようです。修繕とか、それから当然電気、水道料も融通もきかせているようなので、私どもが把握しているのは、先ほど言いました 11 万円をもらっているということでございます。

○川崎委員 指定管理をしているということで、ちょっと微妙なところがあるんですけど、実質何棟あったか、2 棟だったか 3 棟だったか、宿泊施設が並列してありますよね。それは管理公社が収入として得ているんでしょうね。

○野道吉永総合支所長 いえ、そちらもレストランを経営されている方にお任せしておりますので、そちらの方の収入になります。

○川崎委員 ちょっと曖昧だなと思うんですけど、やっぱり管理責任は指定管理の管理公社がやっているんだったら、やはり管理責任上、幾ら収入があるかというのは、どこの指定管理しているところも収支計算でつかんどんじゃないですか。食堂部分は今言ったように専門性が要るので、家賃を取って別に委託しとるというか、やはりあの場所の地理的ハンデを考えますと、ほとんどもう 0 円に近い形でも、運営していただければ観光客に喜んでいただけたと思いますので、家賃 0 円で売り上げに貢献して、賃金が出るように頑張ってくださいと、ついでに宿泊施設の掃除もお願いしますと、料金の回収もお願いしますというふうな姿勢が管理公社に求められているんじゃないかと思います。

実際その辺のところはやっぱり明確にこの総務産業委員会には報告してほしいですね。本当に立派な施設で、初期設備、1 億円規模を投資した施設ではないかなと思っているんですけど、その辺いかがでしょうか。

○野道吉永総合支所長 県でしたか、たしか補助事業であのあたりの整備をしておるものです。事業費自体はちょっと把握できていないんですけど、あのあたりの八塔寺ふるさと館であると

か、その先の公園的なものの整備も一緒にやったものだと、把握しておるのはそのあたりです。

○川崎委員 体験はしなかったんだけど、芋掘り体験を見学に行った覚えがあるんですよ。できればちょっとやってみようかなと思ったら、もう定員オーバーでだめですと言われたんですけど。芋掘りには、たしか管理に四、五百万円の委託料を出していると思うんで、そこら辺の整合性をとって、やはり家賃を取らずに、できるだけ運営、２次下請になつとる経営者の方が負担にならないような援助をぜひやって、少しでも八塔寺の活性化になる方策をやっていただきたいということを要望します。形式的料金体系はほとんど形骸化しているんでしょうけれども、決めざるを得ないんだったら、これは実質的な負担がないんで、さきの例と同じように私は認めていいんじゃないかと思います。

○田口委員 これもそういう形で、数字だけ上げているような状態だと思うんですよね。そうであれば、現実がそうなんだから、こういうところに条例で出さずに、実際に１０月１日にどうなるかということを見きわめて、どっちにしても使用者とこの数字に関係なく協議して決めるんでしょうから、そのときにやってもいいようなもので、全部形式的に上げてくるっていうのはどうなんかなと。そういう意味で、この間にとりあえず全部値上げをやってしもうとこうというような姿勢というのは余り感心しないんで、私は反対という意思表示をさせていただきます。

○川崎委員 ちょっとうっかりしとったんだけど、宿泊施設の料金については消費税を値上げしとるわな。この宿泊料金も自由裁量権で決めるわけにいかんのかな。交通費やいうだけでももう大変なのにわざわざ来てくれる、そこで自然を体験したいという子供連れさんなりが来たら、ほとんど無料に近い形で開放すべきじゃないんですか。

ここの棟数と、その棟数がそれぞれ３６５日のうち何日ぐらい宿泊施設として利用されているか、参考までにお聞きしておきたいと思います。

○野道吉永総合支所長 宿泊棟ですけど、こちらはふるさと館には２棟ございます。ロッジといえますか、一棟貸しみたいな形にはなることにはなっております。

昨年度の利用実績、合計になりますが、２棟を利用しまして４４組１１６人の方が御利用になっておるということでございます。

○川崎委員 中を見させてもらっていますけど、宿泊したことはないですけど、立派な宿泊施設ですよ。まほろばに比べりゃあよっぽどしつかりした。そういうものが４４組ということになると、２日も３日も体験はしてないでしょうから、３６５日のうちたったの４４日間かという捉え方をしますと、季節のいいとき半年間はフルで活用していただくという姿勢でいうなら、私は便乗値上げではなく、値段を２，０００円、１，０００円に下げて利用者をふやして、地産地消で少しお土産なり農産物をたしか売っていたんで、今は売っているかどうか確認していませんけど、やっぱりそういう地域に貢献できるような公共施設として利用度を高めてもらいたいと思いますので、この料金値上げの部分は賛成できないんで、先ほど賛成と言うたんやけど、撤回して反対したいと思います。

○掛谷委員 11万円で契約、管理公社、実態は。

○野道吉永総合支所長 公社の決算の資料を見ますと、11万円でされているとお聞きしております。

○掛谷委員 だから、もともと12万3,400円になっていて、現実には11万円と。言えばここはいわゆる消費税分の課税しとることを言いうるわけであって、もともと根本的にはそういう使用料自体を値下げするんか、値上げというのはあり得ないんだけど、そこが一番根本問題になって、ここは課税問題を言いうるわけなんで、もともと考えないかんのは使用料の問題が根本問題なんで、そこは事務調査なりそういうことを議論すべきであって、課税が反対なら、もうそれでいってください。もう前へ行きましょうや。

○石原委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

ちょっと休憩します。

午前11時53分 休憩

午後0時01分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

これより議案第69号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。挙手多数と認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 上の12万円が何千円か上がるというのは、ここだけ見たら実質的には交渉によって実際下げているということで認めようとは思たんやけど、よく見ると宿泊施設を一律的に上げると。本当はこういう機会に、少しでも宿泊客をふやすために下げることによって、44組、百数十人かの利用者を何百人にふやす姿勢こそ今求められていると思いますので、私は少数意見としてこういうものの便乗値上げは許されないということを少数意見としたいと思います。

○石原委員長 という御意見でございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がございますので、少数意見は留保されました。

こちらも本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第69号の審査を終わります。

会議中途ですが、ここで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き議案審査を行います。

***** 議案第70号の審査 *****

議案第70号備前市大池緑地公園設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書93ページ、94ページでございます。

発言を希望される委員の方おられましたら。

○川崎委員 同じく値上げするということは、利用者がおるんだろうけど、どのぐらい、どういう感じで使われとんでしょうか。

○野道吉永総合支所長 昨年度の実績ということでございまして、まず開館日数でございますが、291日あけていただいております、利用者数としましては2,313人となっております。

○川崎委員 料金改定されたら、2,313人で結構利用者がおるというふうに捉えたんですけど、1日7人、6人。ようわかりませんが、どのぐらい収入があるんですか。改定するぐらいだから、収入があるんだろう。0円ということない。

○野道吉永総合支所長 経営していただいております方の収入につきましては、把握はできません。こちらのほう、管理はやはり施設管理公社にこちらをお願いしております、そちらが使用料を徴収しておると。先ほどと同じように、やはり実際にお店をいただいている方とのお話し合いで、この金額の中で毎月、実際のところは1万円をもらっているということなんですけど、それを支払っていただきながら、売店を営んでいるのが実情ということでございます。

○土器委員 ちょっと教えてほしいんだけど、去年公園へ行ったんだけど、鍵が閉まっちゃった。ドアが閉まっちゃった。それで、電話してからあけてもらったように思うんだけど、何で、平生の日で休みの日だったんかもしれんけど、鍵がかかっちゃったということ。

○野道吉永総合支所長 済みません、いつが定休日というのは把握できていないんですけど、たまたまお休みだったんじゃないだろうかと思います。毎月24日、5日はあけられておるんですが、昨年度の状況を見ますと23日で、ちょっと少ないときもあつたりしますので、たまたまかもわかりません。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、それではこれより議案第70号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第70号の審査を終わります。

***** 議案第72号の審査 *****

続いて、議案第72号備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書111ページとなります。

質疑はよろしいでしょうか。

○川崎委員 法律変わる予定なんで値上げというのはわかるんですけど、一方で赤穂線沿いの駅周辺の駐車料金については300円、200円が今一律に100円になりつつあると思うんですよ。そういう観点からいったら、やっぱりできるだけ地元の住民及び業者にも下げてほしいという要望が結構来るんですよ。ところが、何か周辺の高い駐車場の足を引っ張るんで下げられませんかというようなことなんですけど、やっぱりもう少し、これだけ県下トップクラスの人口減少だとかを考えると、自動車が住民の足だというのはもうわかり切ったことなんで、より近くに、特に日生地区とかこういう公営駐車場というのは駐車場がないからつくって、やっぱり生活に必要な駐車場なんで、余り値上げは考えんほうがええんじゃないかなと。2%上がるんだったら5%下げるような気持ちは、特にこの駐車場については日常的な切実感があるんですよ。その辺どんなんですか。民間も下がるとる傾向はないんでしょうか、ちょっと確認だけしておきたいと思うんですけど。

○淵本建設課長 民間の駐車場につきましては、値下げをしたという情報は入っておりません。

○川崎委員 駐車場も固定資産税は宅地並み課税かよう知りませんが、固定資産税がかかると思うんですけど、固定資産税の関係はどんなんですか。これだけ過疎化して、本当に空き家なんかというのはもう二束三文で、私の周辺なんかは、もう何百万円が今10万円、30万円、50万円単位で家屋含めて売買されよる状況なんで、駐車場は少し立地条件がええから下がってないのかもわかりませんが、固定資産税の低下傾向はないですか、今のところ。どうなんでしょう。

○淵本建設課長 税務課でないので詳しい内容はわかりませんが、土地につきましては、基本的には評価は下がっている傾向にあると認識しておりますので、当然固定資産税も少しずつ下がっているものと思っています。

○掛谷委員 112ページの表なんですけど、改正案でおもしろいのは、ここでは中州川の1階屋根つきの6,100円が6,200円、これはいわゆる消費税分が上がったなというようなふう

にも思いますが、あとは据え置いているんですね。これはどういう理由なんでしょうか。

○**淵本建設課長** 月決め駐車場につきまして100円単位で丸めた料金になっております。その関係で、2%を加算したときに、この6,100円のみが100円に丸めた段階で上がってきたと。それ以外につきましては100円未満ということで切り捨てということで、もう上げないということです。

○**石原委員長** ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、これより議案第72号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○**川崎委員** 私の生活エリアなんで、私が言わないといけないと思います。

たかがほとんど100円以下の値上がりなんで、値上げしていませんという精神は評価しますが、それはちょっと例外というんだったら、固定資産税の先ほどの議論で低下傾向にあるのであれば、やっぱり普通車の6,100円も、6,100円が6,000円に実質駐車料金を下げれば2%を吸収できるわけなんで、ほかの地域から文句が出ますよ。何で中州川だけが上がってほかは上がらんのだというような。上がってないんだから文句は出んか。気持ち的には賛成したいけど、一番身近な、何か抗議が来そうな雰囲気でもあるので、一部反対で、私は少数意見にしたいと思います。

○**石原委員長** という旨の御意見ございました。

ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第72号の審査を終わります。

***** 議案第73号の審査 *****

続いて、議案第73号備前市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書 113 ページでございます。

質疑を希望される委員、おられますでしょうか。

○田口委員 占用料ということで、使われとる方にこれだけのものがかかってきているわけで、消費税が上がるということでこれだけ上げるということではなく、やはり人口が減る中で、こういう小さいものも次々と上げるということではなくて、たとえ上がったにしても、その分を吸収する値下げというような措置がとられるべき案件だろうと思うので、単純にこういう形で消費税分を上げるということには賛成できないので、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

さっきも言いましたが、小さい案件も含めてこういう形で一括したような形で出さなければいけないというのは、やっぱり国からのそういう通達とかで決められとんのでしょうか、その辺をちょっとどなたかに回答いただければ。

○淵本建設課長 そちらにつきましては、国のほうからの通達といいますか指導といいますか、それに従って今回上程させていただいております。

○川崎委員 これも影響額がゼロなんです。結構道路を使用している業者もおられるんじゃないかという認識なんですけど、2%上がれば2%の金額が出てきていいんじゃないかと思うんですけど、どうしてゼロなんでしょうか。

○淵本建設課長 道路占用料につきましては、ほとんどのものがもう非課税という形になっています。今回この第2条に上がっています100分の108を100分の110に変える部分に該当するのは、占用期間が1カ月に満たないものというのみが対象になりますので、現在申請許可している占用案件の中にそういったものがございませんので、結果として今後半年以降はゼロという形になっています。

○川崎委員 非課税という意味がよくわからないんですけど。料金はいただいとんじゃないんですか。

○淵本建設課長 道路占用料につきましては、消費税法の中で非課税とされるものに含まれておりますので、その中で課税されるものが1カ月未満のものに限定されております。

○川崎委員 短期間は課税の対象で、長期間借りとるものは課税の対象でないというのがもう一つわかりません。問答無用の消費税ですからね、あらゆる料金にかかって当たり前という認識なんですけど、人件費がかからんのはわかりますけど。

問題にしたいのは、道路を占用して邪魔者になつとる、交通妨害になつとる電柱ですわ。このお金は取りよんですか、取りよらんのですか、ちょっとはっきりさせて。

○淵本建設課長 電柱についてはいただいております。

○川崎委員 ところが、これはいろいろあるんでしょうけど、旧日生町は町道に立っている中国電力の電柱、民間は1,000円とか使用料を取られているようなんですけど、日生町はいただいていた経過がある。現在は怎么样了。

○淵本建設課長 現在は日生町分もあわせていただいております。

○川崎委員 いただいとるけれども、1年間占用しとるところは消費税の対象にならない、例外措置が設けられとるという理解でよろしいですか。

○淵本建設課長 そちらにつきましては、消費税法の6条の第1項の中に記載されております。

○川崎委員 でしたら、総合支所長とも意見が分かれとんやけど、うちの近所に8灯の街路灯があるんです。そこは今まで器具の改修も電気料金も旧日生町、現在の備前市が払っておるんだろーと思ったら、どうも過去のあしき慣習によって、日生町時代に道路占用料をいただいていなかった関係で、日生町が管理していた街路灯については、電気料金を払っていない事実があるらしいです。

そういう辺をはっきりさせていただいて、やっぱり道路占用料をいただいているのであれば、消費税の対象にもならんのなら、現在は備前市がばろもうけですよ、はっきり言って、消費税納めんでええんじゃから。そういう中で、電気料金の問題は今後備前市と中電が詰めていただくとしても、中電としては道路占用料を払っているのであれば、ちゃんとメーターをつけないにしても、夜間つけているワット数で計算すれば、専門家ですからどれだけ電気料金がかかるかわかるはずですよ。それはそれで払うようにけじめをつけていただきたいと同時に、やっぱり備前市の街路灯ということで、同僚議員も取り上げるぐらいなんで、もうそろそろ、町内が負担している街路灯、防犯灯は全てLEDになつとんのに、備前市が管理しとる街路灯のみが相変わらずお粗末な蛍光灯で、点滅しとったのももう完全に切れて、完全に消えとるんですよ、蛍光灯も。使用料いただいとんじゃったら、市の管理しとる街路灯は全部そういう故障したところから、10基しかようやらのだからなかなか言われんのだけど、とまっとる街路灯ぐらい球をかえるか、もういっそのことLED化して当たり前じゃないですか。1年に1,000円か1,500円といたら、全ての電柱に街路灯がついとるわけじゃないんだから、収入のほうが圧倒的に多いですよ。だったらそれはかけさせてもらうとる市管理の街路灯ぐらいの器具か球をかえるぐらいのことは、して当たり前じゃないかな。その辺との関係はこういうところに全部関係してくるじゃろう。どうなんですか。

○淵本建設課長 備前エリア、建設課の管理しております街路灯につきましては、市の管理のものについて、先ほど言われるように球切れだったり故障した場合には、もう今の時点ではLED化ということで、LEDの灯具にかえていっております。

○石原委員長 川崎委員、済みません。ここでの議案はあくまで占用料のところなんで、電気の関係はまた違うところで。

○川崎委員 だから、それでもとへ戻るけど、占用料を取って、こういう短期的な使用料のみが消費税になって、長期的なのは消費税がかからんというのは、ある意味で柔軟な消費税を実施しているんだなというのを改めて認識しとんやけど、どっちにしろ消費税も払わずに収入だけあるんだったら、それに附属したものについてもやっぱり改善の余地は、要望しときます。これは議論から外れるかわからんけど。あくまでも電柱使用料との関係で、ぜひ要望しときたいことなん

で、お願いします。

○掛谷委員 道路占用料というのは、こういったものが該当しますか。

○淵本建設課長 条例によりますと、もちろん電柱、電線、看板的なもの、それからあとは道路に占用する全てのものが対象になってきます。

○掛谷委員 占用料はどれぐらい収入がありましたかね。

○淵本建設課長 29年度の決算額ですけども、1,074万1,850円ということになっております。

○田口委員 川があって、道路から向かい側の道路へ、たまたま家屋がそこにあって、その河川の上に道路に橋をかけて占有するというような場合も該当するのでしょうか。

○淵本建設課長 一般的には水路なり河川なりの占用という形になろうかと思いますが、市の管理してある水路等ですと、個人の方が自分の住宅に入る分については占用料をいただいております。ただ、商売といいますか、業としてやられるときには占用料をいただいております。

○川崎委員 ですから、短期で使用するといったら、下水道工事とか道路工事のときに場所によっては占用で重機だとかが置いている場合がありますよね。そういうのも一例かどうか。その他に短期的な道路使用の具体例をもう少し示していただきたいと思うんですが。

○淵本建設課長 済みません、短期がどれぐらいというのはわからないんですけども、1カ月に満たないものというのはほぼございません。工事でもやっぱり工期が1カ月以内というような工期というのはほとんどありませんので、通常大体そういった形で、工事の一時的な置き場としても1カ月以上になっているのが実情です。

○川崎委員 ということは、形式的値上げで、実質的には課税するような対象はないと。全く市民への負担影響はないと。それで0円という書き方しとんですね。

○淵本建設課長 はい、そうです。

○田口委員 小さい工事でしたら、市道とかへ足場が一部かかるというような形で結構やられますけど、そういう工事の場合、1カ月未満で工事が終わるような場合には、それはかかるというような理解でいいんですかね。

○淵本建設課長 なかなか足場を組まれて1カ月未満でばらされるというのも、今まで余りございませんで、どちらかというたとえば1日とか2日で済むような内容でしたら、正直、余り言うてはよくないんですけど、もう出さずにやられるというふうになんてなってしまいますから、やっぱり長期にわたる工事について、きちっと占用料を払ってやられるというのが実態だと思っています。

○川崎委員 次から次で申しわけない。1,000万円といったら結構ばかにならない金額で、この平米単価というか、使用料の決め方というのを参考までに説明いただけたらと思います。

○淵本建設課長 占用条例の中に表がついておりまして、電柱でも1種、2種、3種とかという形で細かく分かれておりまして、1年につき1本630円とか970円とかいろいろございま

すので。

○川崎委員 高いのから言ってくれたほうが。

○淵本建設課長 高いのは電柱で1本1,300円、1年間です。主なものはやはり電柱関係になります。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、これより議案第73号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしでよろしいですか。御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第73号の審査を終わります。

***** 議案第74号の審査 *****

続きまして、議案第74号備前市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書の115ページからとなっております。

質疑を希望される方の発言を認めます。

○川崎委員 結構これが、値上げの負担が大きいメインですけれども、実質どうなんでしょうかね。支出面の、道路みたいに何か非課税じゃと言うのもあるんじゃないかと改めて認識を深めとんどすけど、水道なんかもその例に入れてほしいなと言いたいです。道路ができるのに、何で水道は消費税の対象になるのかなというのは、非常に疑問なので、一昨年、2年前でもいいですけど、支出の項目で消費税がかけられて、どのくらい支出がふえるのか、わかれば参考にいただきたい。すぐに出ないんであれば、後ほどいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○杉本水道課長 手元に資料がございませんので、改めて資料のほうを提出させていただきたいと思っております。

○掛谷委員 118ページの表が現行改正案で、例えば13ミリであれば8立方が907円から840円、20ミリ、25ミリも安くなっておるようです。このところの細部説明はわかりづらいんですけども、なぜここで安くなって、今後どういうふうなこの変更等も考えているか教えていただきたい。

○杉本水道課長 簡易給水施設でございますけれども、改正前につきましては税込み金額となっていたため、今回の改正にあわせて、上水道や飲料水供給施設と同様の表示とさせていただいております。こちらの別表の表示を税抜き表示にさせていただきまして、税率に関しましては別

途表示させていただいております。

○掛谷委員 税込みを税抜きにしたというのはわかるんですよ。2%消費税相当額については、どうされるんですか。

○杉本水道課長 ちょっと御説明のほううまく御説明できなくて申しわけありません。水道とか飲料水供給施設と同じ料金で、それに対しまして消費税率を掛けた金額にさせていただいております。

○田口委員 今の説明でもよく理解できないんですけど、要は使用者には増税分は確実に負担がふえるということで間違いないんですね。

○杉本水道課長 委員がおっしゃられるとおりでございます。

○川崎委員 上水道とかこういう公営企業は、消費税の申告はするんですしたかね。参考までにお聞きします。

○杉本水道課長 消費税につきましては、申告をしております。

○石原委員長 影響額につきましては、たまたま取り上げられますけれども、一般質問の答弁資料にもございました影響額の見込みというところも参照いただければと思います。

○川崎委員 取るほうの影響額は出とんやけど、人件費はかからんから支出の電気代と薬品代の2つぐらいかな。それから消耗機材か。その合計が掛ける2%はぜひ参考までに出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○石原委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、これより議案第74号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○田口委員 特にこの水道に関しては、市民の生活に直結するものでありますし、財布を持って買い物に行って消費税を払うというようなものでなくて、日々生活するために蛇口を開けばお金がかかるというものなので、特に配慮が必要だと。給与をたくさんもらっている人、少ない人にかかわらず、使った水に対して当然同じ金額を払わなくてはいけないということで、給与の少ない人ほど負担率が当然高くなる。こういう面も含めて、やっぱりこういう形で値上げ案を出すということには賛成できない。こういうものはやっぱり全体上がったとしても、据え置くべきだと

いうことで反対いたします。

○石原委員長 ただいま御意見ございました。

ただいまの御意見につきまして賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がございますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

以上で議案第74号の審査を終わります。

***** 議案第75号の審査 *****

続きまして、議案第75号備前市下水道条例等の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書119ページからでございます。

質疑を希望される委員の方おられましたら。

○川崎委員 上水道と同じく下水道も、市民への負担額は360万円とあって、上水道より低いのがちょっと納得できんのか。私、払っとる料金だったら、たしか上水道料金より下水道料金のほうが高いんじゃないのかな。だから、2%上がったら影響額は上水道より大きいんじゃないかなという単純な考え方もできますので、その辺はどう捉えるのかという点が1点と、上水道と同じく、上水道以上に下水処理センターのランニングコストの2%の影響というのは大きいと思いますので、これも支出面でどれぐらいの影響を受けるのか、資料を出していただきたいなと思います。収入面ではこれだけ影響がある、じゃあ支出面で備前市の影響は幾らなのかははっきりさせとくほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

○小川下水道課長 支出に関する金額については、水道課と同様に後日計算をさせていただきます。

金額についてでありますけれども、水道を使っている人は99%おられます。それに対して下水道は、通常は水道料金よりも下水道料金のほうが1.5倍前後高いと言われているんですけれども、実際に下水道と浄化槽を使われている方は87%なんで、この約12%、13%の差が、この526万円と363万7,000円の逆転の金額になっていると考えております。

○川崎委員 ありがとうございます。すっきりわかりました。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、これより議案第75号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○田口委員 この下水道についても、やはり、設置している方は日々必ず使用しなくてはならないもので、生活費に課税するという、これ自体が間違っているというような考え方をしますし、さっきも申しましたように、日々生活している中で、やっぱり払う税金が確実にふえるということになりますので、やはり市民生活に大きな負担をかけるということで、こういう下水道のようなものでは増税するべきではない、据え置くべきだという意味で反対させていただきます。

○石原委員長 発言がございました。

ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。所定の賛成者がございますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長までの提出をお願いいたします。

以上で議案第75号の審査を終わります。

会議中途ですが、休憩をいたします。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 再開

○石原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 報告第9号の審査 *****

続いて、報告第9号専決処分（専決第1号平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第4号））の承認を求めることにつきまして審査を行います。

質疑がございましたら。

○掛谷委員 細部説明で、畑作物の共済の支出予算が不足したことに伴う増額というのはなんですけども、この増額というのはどういうふうになるんですかね。

○中畑農政水産課長 畑作共済、主にこれは大豆なんですけど、7月、8月の異常気象で思わぬ被害があったということで、予定していました共済金が不足したと。そこで、予備費のほうから回すことにはなったんですけど、その際、大豆の季節的なものがありまして、もう既に農業共済が議会としても解散している時期と、その時期が間に合わなかったということで、またこの農業共済というのは国の補助も入ってきますし、この決定が3月22日にもうぎりぎりになっておりてきたということもありまして、その段階では組合議会もうなくなっていると。そうしたときに、各市町で専決の承認をいただくという取り決めがありますので、今回提案させていただいております。

○掛谷委員 これは去年の7月、8月の話が、この3月22日の時点で解散する前に処分したと

いうことで理解してよろしいですか。

○中畑農政水産課長 7月、8月に異常気象があり、作物ができたときに不調であったと、被害が多かったということです。

○掛谷委員 それを専決処分したのはその時点ですか。

○中畑農政水産課長 いえ、その時点ではないと思います。

○掛谷委員 いつの時点ですか。

○中畑農政水産課長 共済の支払いが、被害額が決定をしまして、その決定した後に準備金が不足しているということが決まってからの予備費の流用なので、2月、3月のことだと思います。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○石原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより報告第9号の採決を行います。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第9号は承認されました。

以上で報告第9号の審査を終わります。

以上で本日審査をいただく議案の審査は終わりました。

***** 報告事項 *****

それでは、これより後は、まず報告事項をお受けしたいと思います。

○中畑農政水産課長 4月26日の総務産業委員会で渚の交番プロジェクトについて、このプロジェクトの目的であったり概算だけの説明となっておりましたが、このたび事業費などの部分もお示しできますので、説明をさせていただきます。

また、4月26日以降、何度かまた関係者の方が集まりまして、いろいろと協議される中で、説明させていただきました、目的とか大きなところはかわっていないんですけど、施設の規模であったりという部分が一部変更になっておりますので、前回お配りしました資料と今回のとは大きく違っております。ですから、前回お配りした資料は破棄していただいて、今回お配りしたこの資料をもって説明をさせていただきます。

その変更になった部分といいますのが、拠点施設の屋外部分、多目的広場の部分をもっと広く有効に利用したいということと、運営に向けてもう少し建物をコンパクトにしたほうが、人件費とかが抑えられるのではないかとということで、拠点施設を800平米に大きく縮小しています。また、研究施設というのが以前の提案では別棟として海の近くにあったんですけど、これをもう施設内に移していますので、その辺も変わったところであります。この一般社団法人のみんなで

びぜんの方々が、このプロジェクトの成功に向けて何度も協議を重ねられて、今回お配りした資料が完成していますので、御理解をお願いしたいと思います。

それでは、事業費と収支計画ということで説明をさせていただきます。

9ページごらんください。

5番の概算事業費という部分なんですけど、ここでは左側の部分が先ほど説明しました拠点施設の整備や概算事業費が示されています。上のほうに小さい字で（１）拠点施設とあります。この部分が建物であったり倉庫であったり栈橋であったりと、それを含む屋外施設もあるんですけど、トータル３億５，４５０万円。そして、中段部分が海水浴場関係ということで、これが外輪の海岸の部分です。ここが８００万円。そして、下段の部分なんですけど、（３）が関連施設ということで、漁協の五味の市の一部を体験教育ということで一部修理をして、安全なものにしていこうというこの部分が７，９１０万円となっています。そして、事業費合計が４億４，１６０万円。この部分につきましては、以前も説明したんですけどハード事業でありますので、申請が受理されれば、全額日本財団が助成していただける部分であるということを御理解いただきたいと思います。

それから、右側なんですけど、測量調査設計業務ということで、ここに費用が書かれております。詳細はごらんいただけたらと思うんですけど、ここの部分が４，１１０万円となっています。このたびのこの補正をお願いさせていただいているのが、この詳細設計部分につきましては日本財団から、その詳細設計費用の５０％から８０％を補助しますというお話がありました。したがって、高くなるであろうという５０％を計算しまして、半額の２，０５５万円を上げております。それと、本年度も昨年と同様に約１，０００万円程度のソフト事業、いろんな活動なんですけど、こういうものを行うということでありますので、そのソフト事業につきましては８０％の補助を日本財団からいただけるということで、２００万円部分が不足するというので、先ほどの２，０５５万円と２００万円を合わせて２，２５５万円、これらの金額を今回の補正としてお願いいたします。

それから、その右下なんですけど、これが工程表として（案）としてあります。今後申請をして順調に進めば、令和３年４月オープンということにはなるんですけど、だんだんと後ろ後ろへ行っているようなところもあります。

それから、次の１０ページをごらんください。

１０年の収支計画を示しております。今後やっていけるのかどうかということが、皆さんの大きな問題であろうかと思います。

まず、上段をごらんください。１年目、２年目、これは準備期間ということで、まだ施設はありません。ですが、今までも取り組んでいました活動については、引き続き一般社団法人みんなびぜんが行いますので、維持管理費については発生しませんが、最低限の人件費であったり活動経費であったりがかかりますし、収入も発生しますので、１年目の収入としては２０万円計上

しています。

そして、下の部分、助成金 1, 000 万円とありますが、この内訳としましては、先ほどもありましたように日本財団から 80% の 800 万円、それからその不足部分についての 200 万円については市からの助成をお願いしたいということで、助成金合計が 1, 000 万円ということになっております。この市の負担については、2 年目も同じ内訳となっておりますので、その辺も御理解をお願いいたします。

それから、3 年目以降なんですけど、ソフト事業に対してはまだ 3 年目は助成があります。ですから、本格的に運営を行っていけば、3 年目については収益と助成金の 2 つがありますので、収益はかなり大きなものとなります。4 年目につきましては不動産取得税というのがかかりますので、ここで上をごらんになっていただくとわかるんですけど、400 万円という金額を提示しています。4 年目につきましては内部留保も減額となりますが、その後、助成がなくても継続して運営していけるという試算になっております。

それから最後に 11 ページをごらんください。

今回の渚の交番プロジェクトにつきましては、広く備前市里海・里山ブランド協議会の中で取り組んでいますので、海洋教育であったり海洋体験であったり、メンバーでも日生漁協に強く協力していただいておりますので、漁協が 30 年前から取り組んできたアマモの活動や海ごみの回収などが今回日本財団に認められて、日本財団の趣旨と合致したということから、今回大きな資金が投資されるということになっております。

そこで、市が支援する意義としては、前回も御説明しましたけど、備前地区、日生地区、吉永地区の観光であったり文化であったりの交流の拠点になるということでもあります。また、今までになかった架橋効果もかなり大きく期待できるのではないかと確信をしております。一般社団法人みんなでびぜんの皆さんが非営利法人であるということですが、ここまで備前市のことを思っていていただいておりますので、ぜひ協力していただきたいということで、よろしく御理解をお願いします。

以上、簡単ですが説明をさせていただきました。

○石原委員長 ありがとうございます。

ほかに報告事項はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上、渚の交番事業についての説明、報告がございました。この案件につきましては、明後日の予算決算審査委員会において関連予算の審査も行われますので、本日ここでは、報告事項についての質疑がございましたらということでお受けしたいと思います。

○川崎委員 結構な予算が出していただければ別に反対する理由はないんですけど、ちょっと疑問なのは、この社団法人というのはどういうメンバーで構成され、実際に本当に 4 億円も投資して、それを担って運営できる能力がある、相当の専門性なりいろんなものを持っていないと、こ

れを運営する能力がないんじゃないかと危惧するんです。一体どういう団体であり、どういうメンバーが構成になっているのかを詳しく説明いただきたいと思います。

○中畑農政水産課長 運営していく能力があるかないかということには、我々はあると信じているわけなんですけど、一般社団法人の構成は、代表理事としては備前観光協会。それから、日生漁協の天倉専務、それからもう一人の方がB I Z E N食のアンバサダーといいまして、頭島のレストランの寺田シェフ、この3名の方が理事としてなっていております。それから、幹事としては、N P O法人里海づくり協議会の関係の方、その方と備前市高橋副市長が幹事となっております。このメンバーで経営がやっていけるのかどうかということについては、金額が大きいことでもありますし、いろんな税理士さんなどももちろんプロの方をお願いしてやっていくとは聞いております。

○川崎委員 4億円の施設も余り備前市の負担にならんならやってもいいんだろと思うんだけど、結論として空回りして、黒字になるんであれば問題ないんだけど、赤字になったら全て備前市が補填するんですか。

○平田産業部長 赤字になったらどうするのかという御質問ですけども、基本的には赤字にならないことを前提に、しっかり計画を立てていただいているというのが現状でございます。担当課長からの説明もありましたけども、この社団法人の主要メンバー、それなりに経営とかそのあたりに携わっておられる方で、我々と比べればそれなりの専門のノウハウを持っておられると思っておりますし、しっかり取り組んでいただいて、必ず成果を上げていただけるんじゃないかと信じているところでございますので、必ず成功すると信じて進めているということで御理解いただきたいと思います。

○川崎委員 報告があったときに言うたと思うんですけど、収入面で見ますと、カフェレストランというのは、今頭島には1軒は京都から来られた方、そしてもう一軒は地元の娘さんがやっているんで、どちらでも選挙運動期間中にコーヒーを飲みましたけど、競合するんで、やはりそこの合意なり協力を人材的にも仲よくやっていただきたいな。公共が民間を経営面で圧迫するようなことはできるだけ避けてもらいたいというのが1点。

それともう一つ気になっとんのが自社開発商品。自社といたら一体どこのことなんですか。

○中畑農政水産課長 最後に説明しましたこの備前市里・海里山ブランド協議会 w i t h I C Mという組織が、備前市にあるわけなんですけど、その中には4団体といいますか4グループありまして、それらの中で商品の開発も既に行っております。今現在8品目の商品が既にありまして、農産物を利用したのドレッシングであったり、日生のカキはそのままカキなんですけど、ミカンのジャムであったりジュースであったりと、そういうものがどんどん開発されていますので、そういうものをそちらのほうで販売したりも行っていくと。

それから、協議会には観光戦略部会、それから里海・里山ブランド商品開発部会、これがこの中で先ほど言ったのが開発されております。あと、里海・里山ブランド戦略部会、今回の渚の交

番プロジェクトにつきましては、この戦略部会の中で立ち上がってきたプロジェクトであります。

それから、先ほど川崎委員から地元の店舗と競合するのではないかなというお話だったんですけど、実はこの協議会のメンバーに頭島の地元でパン屋さんメンバーで入っております。ですから、積極的にその方も意見を言ってもらうなど、十分協力していただいておりますし、競合するというようなネガティブな考えじゃなしに、相乗効果でもっとよくなっていくというような考えで話を進めています。

○川崎委員 競合しないように、より地元との協力、協調関係でやっていただきたいというのが1点と、売り上げも年間100万円台、200万円台前後で推移するんで、そんなに影響はないのかもしれませんが。ほとんどが観光客相手にやるのであれば問題ないかと思っているんですけど、もう一点、海洋教育事業といって、華々しくこの田舎でそういうことを言ったことも実践したこともほとんどない、中学生のカキ養殖体験ぐらいという中で、これも金額的には大したことないんだろうけれども、一般スタディーツアーということで、この金額の根拠となった団体数なり一般の利用人数はどう想定しているのか、お聞きしておきたいと思います。

○中畑農政水産課長 実は私もこの4月からこの担当になりまして、その前は日生であったんですけど、ある程度見えている部分もあったんですけど、この海洋教育というの知らなかった部分も多々ありまして、かなり古くから取り組んでおります。それで、先日、2週間ぐらい前でしたか、アマモの回収ということで、そのときも100名弱の方が子供さんを含めて回収して、種をとって、それからサワラの稚魚の中間育成というのを見学したりもやっております。船から上がった後に、子供たちにこういう生き物がいるんだよということで、県の詳しい方がいろいろと説明したりということもことしだけではありません。かなり前からやっていたと。

それと、まずこの事業で、日生じゃなくて備前も吉永もという話の裏づけといいますか、ちょっと例を挙げてみますと、昨年エコツアーということでシニアツアー、ひと年いった方々をそのツアーの参加者として募集しまして、2泊3日のツアーを組んでおります。そのときの行程としましては、まずアマモの勉強をして、それなりの人が講師となって講演をして、それからNORINAHALLEで島をめぐったり、頭島の民宿でお魚を食べるの宿泊と。それから2日目には閑谷学校、八塔寺ふるさと村、3日目には備前焼の体験とこの備前市内を循環して、いろいろと体験ツアーを行っております。

ことしにつきましては、今年度は子供たちを対象に、7月後半か8月頭ぐらいになると思うんですけど、RSKから声がけいただきまして、海と日本のPROJECT in 岡山、これも日本財団の企画であります。つぼ網をまず体験していただいて、それからカヌーとかも体験すると。その後に吉永に行きまして、三国財産区の方々の協力を得まして山遊びをするという計画をしております。

ですから、今現在、拠点が無い状態でもこういうことを既に行っているということなので、も

し拠点ができれば、こういう体験ツアーもどんどん広まっていくんじゃないかと。成功するかしないかと言われたらわかりませんが、我々としてはやっていただけると信じて協力をさせていただきます。

○川崎委員 これからの計画、人数は無理でしょうけど、二、三泊の団体でやったというツアーですが、参加人数はどれぐらいですか。

○中畑農政水産課長 バス1台ぐらいだと聞いています。

○川崎委員 50人ぐらいですか、30人、40人。

○中畑農政水産課長 30人だと思います。

○川崎委員 こういう規模で、年間200万円ぐらいの収入になれば幸いだと思っています。期待を込めています。やらないよりやったほうがいいんで、別に反対する理由はないと思います。

ただ1点、一つ気になるのはアマモ研究なんです。同僚議員が一般質問でも、一年生アマモがいかにも、日生湾を汚しているか。固定桟橋の関係でモーターボートを初めうちの前もロープにアマモが物すごくとまるんです。だけど、心配せずとも、風が二、三日吹きましたから、完全に沖へ出て、すっきり、くっきりになっとなすよ。

それはそれでやれやれというのが現状なんですけど、私は前から一貫して言いよんですよ。短期的な何か利害を目的にするんじゃないくて、多年生のアマモが本来自生していたアマモだと。多年生だったら、1年間で卵から幼魚というんか、それから成長した成魚になるまでの間、隠れ場所というか産卵場所として継続できるんだけど、ほんの2月から5月、6月、今6月で完全に流れるわけですからね。意味がないアマモ研究ではないかと一貫して警鐘を鳴らしとんです。どうせ本気でやるんなら、アマモでも多年生の、もともと何百年か何千年か瀬戸内海ができて以来、この日生諸島を中心に、片上湾もそういうアマモでびっしりだった時代があります。そのころはうちの目の前も水族館と変わらんぐらい魚がおりました。やっぱりそういう意味では、本気で多年生のアマモを研究していただくということも議題に入れていただいたら、少しは本当に豊かな沿岸漁業として再生できるんじゃないかという夢を持っていますんで、ぜひ単純な一年生のアマモだけの研究に絞らないことを要望して、終わります。

○中畑農政水産課長 ここで終われば、今やっておられる方に変え申しわけないんで、ちょっとお話しをさせていただきます。

アマモの研究につきましては、かなり詳しい方々が長年深く携わっております。そういった意味では、ぜひ川崎委員もそういう機会があったときには顔を出していただいて、そういう意見をその場所で発言いただいて、ぜひやりとりをしていただいて、日生のために、備前市のためによくなるようにお願いしたいと思います。

○石原委員長 ほかに。

○尾川委員 何点かお聞きしたいんだけど、日本財団との関係というんか、ひもつきじゃないん

か、どこまで干渉してくるんかということをもっとお聞きしたい。

○中畑農政水産課長 ひもつきであるとは聞いておりません。ほかの全国の事例を見ましても、そういうものは求められていません。

○尾川委員 具体的に言うたら、人は派遣なんか、人の受け入れをさせられるとかいう話はねえんかな。4億円も出して。

○中畑農政水産課長 それはありません。

○尾川委員 それから、太陽光発電のことを大きく書いとんだけど、もう買うとか売らんとか、もう話にならんのかなじゃねえん。この辺の内容を変えていかなんだら、こういう計画書じゃ通らんのかなじゃねえかと思うんだけど、どんなですかね。

○中畑農政水産課長 御指摘のとおり、昨今の新聞紙上でそういうことも出ていまして、実はその部分ももう少し協議する部分であろうと、この一般社団法人の中で出ております。

○尾川委員 結構な金額なんで、これがずっとじゃからな。だから、ようその辺の組みかえというか、内容を検討せんと、どうにもならんで大赤字食らうかもしれんけえね。その辺をまた早う検討して教えてください。

それから、今測量調査設計業務で、50%から80%というてちょっと曖昧な回答だったと思う。50%と80%じゃあ相当違うということがあって、これはまだ確定していないんですか。

○中畑農政水産課長 確定は聞いておりません。ただ、全国の6カ所ぐらいあるんですけど、その事例を聞かせてもらったときに、全額負担いただいたという話も聞いております。ですから、曖昧な回答にはなるんですけど、50%の最高額を今回提示させていただいております。

○尾川委員 それから、今さっき同僚委員からも質問が出たんですけど、何かプロジェクトで事業もいろいろな組織でやられるので、どういう事業はどういう人が責任持ってやるんかということをも明確にしてもらいたい。経営も、経営だと思うんだけど、この3人の名前だけで本当にやれるんかなというのが、率直なところ疑問に思う。今もう監査役でも社外監査役とか社外取締役を入れるような時代、3人で本当に独断専行して経営がうまいこといくんかなという。その点ちょっと答弁してもらえたらなと思うんです。

○中畑農政水産課長 理事として個人名が出ておりますけど、運営していく中では、やはり備前観光協会であつたり日生町漁協であつたりというような組織の方々の応援もいただけることになっておりますので、個人だけではないと思います。

○尾川委員 もう少し明確な組織図を、いろんな事業をやるのに誰が責任持ってやるんかという辺を明確に責任、権利、義務関係を明確にしとくと、いつの間にかおらんようになっていたりすることが多いから、こういう第三者的なこういう、余り責任とらん、ほとんど補助金だけでやれるような経営というのはそうなるんで、ちょっと明確にメンバーを教えてくださいというのと、前は結構工事関係というか、道路とかなんとかいろんないっぱい幅広いのが上がったと思う

んだけど、今の説明を聞いたら、屋内施設だけ、屋外が少しあるけど、ちょっと雰囲気が変わってきとるような。それは無理が言えなんなんですか。

○中畑農政水産課長 現実にはまだ申請を行っておりません。今回の計画の中で4億6,000万円という数字が出ているんですけど、コンサルの方とも金額も協議しながら、この程度といたしますか、これぐらいならお願いできるかなということをいろいろすり合わせながら計画しています。

○尾川委員 最後にするけど、何を言いたいかというと、市の持ち出しはできるだけ減らしてくれと、前の計画がかなり幅広い、逆に見たときに疑問に思うんだけど、こうすっきりしてきたら、今度は市の持ち出しが後から後から結構出てくるんじゃないかなという心配がある。だから、そういうのを明確にしてほしいという質問なんです。

○中畑農政水産課長 私も市の担当としまして、その部分がどんどんふえるということは大変問題になると思いますので、今回この2,255万円という金額については、もうこれが上限となる——とりあえずですけど——ことに、また規模をふやすとかいうようなことが協議されるようであれば、いや、それはもうだめですということは責任持って言わせていただきます。ですから、必ずこれ以下になるというのが、今後の申請によってもう少し絞られるかもしれませんが、そういった意味ではこれを上限ということで理解していただければ。

○掛谷委員 私も何点か。実は、玉野のほうに渚の交番が、これが上部団体である日本財団から却下になった。御存じだと思います。それはいろいろ協議した中で、そういう内容ではだめですよ。だめですというより、受ける側ですね、NPO法人が出したものについて、日本財団がだめよと。やむを得んで没になったと聞いております。

一応これで日本財団に出すと。それが受けるかどうかはわからない。また、こういうふう到手直しをなさいますとか、そういう指導を仰ぎながら、これが最高で、手直しして縮小されるについて、またもう一回出さないけんやりとりがどうもあるようなんですけど、そこの辺について、これまだ出していないということなんですけど、じゃあこれをいつ出すんですか。

○中畑農政水産課長 実は、先週金曜日に、幹事役でありますNPO法人里海づくり研究会議の方に、これは正式ではないんですけど、日本財団の常務とお話しに行っていたいております。これは非公式という感じで、申請の準備というようなことではないんですけど。その中では、かなり好感触であったということを伺っていますので、先ほど玉野の話もありましたけど、実は今回このプロジェクトを日本財団のほうと言われるのが、まず備前市で成功させてくれと、その後笠岡、真庭が続いていくんだというようなお話をいただいております。そういった意味では、日本財団がいかに備前市に重きを置いていただいているかというのも、私なりに伝わってくるものを感じております。ですから、担当としては大変期待しているんですけど。

○掛谷委員 ですから、いつお出しになる。

○中畑農政水産課長 済みません。

その行っていたときに、9月に理事会があるということで、前回までは6月中の申請ということで、ばたばた皆さんにもお願いしたわけなんですけど、7月、8月ぐらいいまではいろいろやりとりをしながら、もう固めていくということで、スケジュールがちょっと延びていますが、そういう感じです。

○掛谷委員 もう一つは、市の持ち出しが2,255万円。2020年にもこれまた200万円は要ということで、結局2021年も、これ見たらわかるように2019、今年度、2020年、2021年と備前市が出していくのは、この600万円と2,055万円、これだけが当面考えられる支出で間違いないですか。

○中畑農政水産課長 そうです。前回部長からも言わせていただいていたんですけど、軌道に乗るまでというか、もちろん乗るまでというんじゃないんですけど、1年だけの支援じゃなくて、2年、3年ぐらいの応援もさせていただいたらどうかということ発言させていただいたと思うんですけど。

○掛谷委員 2026年に100万円ほどのお金が必要になるようにするが、何を想定されとる。

○中畑農政水産課長 これにつきましては、具体的にというのはいないです。コンサルの方々が専門的な目で、これくらいのときにはそういうものも出るだろうということを含めての試算となっております。

○掛谷委員 グラウンドゴルフ場3ホールの中で、一番突先の1ホールを取っちゃう。一番眺めがええところにされるような、3ホールが2ホールになったときに、グラウンドゴルフの影響は当然あると思います。そのときに、地元がどうのこうのという問題はないんでしょうね。

○中畑農政水産課長 このグラウンドゴルフ場の運営をされているのが観光協会でありまして、まさに今回の理事の方であります。そうした中で、この土コートの使用頻度というのを十分把握されて、幾らかの反対は出るかもしれませんが、その辺につきましては今後申請が通って受理されたときには、地域の方とか利用者の方には十分説明をさせていただくと。

それから、景観がいい悪いというところですけど、ここは余り景観がよくないところです。景観がいいところは芝生が生えて、きちんと今回整備もされています。

○掛谷委員 観光協会がやっとなで、地域住民なり使う人の問題なんで、決まった後に説明するということなんですけども、ある程度地元住民というか、関係者には言っといたほうが、決まったんじゃないと言うよりはいいんじゃないかと思ったりするんですけど。どんなもんですか。

○中畑農政水産課長 幸いですけど、先日も新聞に大きく載ってまして、もうある程度、地元の皆さんも知っております。大丈夫だと思います。

○田口委員 さっきアマモの件で川崎委員からも発言がありましたが、確かにアマモは種類が違います。私もそういう種とかを伊里漁協の漁業者の方にお聞きしています。カズラモっていうやつでは、チヌとかそういう魚は卵を産まないというようには伺っています。その辺が1つ。

あと、さっき上限はこれだけだということで金額をお聞きしましたんで、この内容の部分で、

シュノーケリングだとかシーカヤックだとかというところが入っているんですけど、もちろん専門の方が来てやられるんでしょうけど、シーカヤックとかになると、やっぱり海の上を走るので、港内の港則法だとか、そういう海でいう道路交通法みたいなものがありますんで、その辺は専門的な玉野海上保安庁とかそういうところと連絡はとって検討されているんでしょうかね。

○中畑農政水産課長 その点につきましては余り詳しくないんですけど、ただ、今回9月にもシーツーサミットといいまして、久々井から頭島にカヤックで来るといような計画もありますので、そういうのが必要かどうかというのに関しては、またその関係課に確認してみたいと思います。

ただ、これは別に責任転嫁ではありませんけど、こういうお話をしたことは、また一般社団法人みんなでびぜんが協議する中で持ち帰って、こういう意見が出たよということでお話しさせていただきます。ここで私が全て答えるということはちょっと違った話になると思いますので。

○田口委員 ぜひ、カキの養殖いかだもあり、遊漁船等もかなり走っているんですかね。日生マリーナさんもカヌーを初めたくさんありますので、かなり走るコースによれば危険を伴うので、その辺はしっかりと協議していただいて、ここなら安全だなというような場所でぜひ行ってもらえるようにということをお願いします。

○石原委員長 御要望ということで。

○田口委員 はい。それから、さっきも言われましたけど、グラウンドゴルフ場ですよ。そこも含めてどの程度のところの土地を提供するのかということと、多分グラウンドゴルフをやっている方たちは、2面だけではだめだと言うと思うんですよ。その辺はもっとしっかり、備前市でもグラウンドゴルフ連盟という団体、あと3カ所、備前、吉永、日生とあるんですかね、そういう団体もありますので、しっかりと協議していただいて、ぜひあそこのグラウンドゴルフ場の土のコートのところを提供されるということでしたら、後々トラブルにならないように、しっかり協議していただきたい。我々、競技する人間からすると、やっぱりあそこは置いてほしいという要望はかなり強いと思います。

それから、あともう一点、運営していくのにこれだけ多くの事業ですから、当然専門的な方が要りますよね。さっきも同僚委員が、あれは人数のことじゃなかったんかな、専門職的な人がどういう方が何名ずつぐらいいるのか、そういう、これだけのプロジェクトを運営していく上でどれだけの人数を予定しているのかというのがわかれば。

○中畑農政水産課長 海洋学習とかそういうことに関しては、専門機関がいろいろあったり、県の担当の方もかなり協力していただいております。あと、カヌーとかカヤックとかに関しては、旧吉永でB&Gに携わった担当職員で、そういう資格を持っている方もいます。今現在、私の下で担当している者もその資格を持っております。ですから、そういう方々に協力をお願いすると。必要であるならば、ここに関係する方々が、今後そういう資格も取っていけばどうかという

ような話をされておりました。

○石原委員長 よろしいですか。

○川崎委員 ちょっと基本的なことなんですけど、4億円を超えるような設備投資ということで、ほとんどが日本財団でしたか。一体これ、国の出先機関みたいなんか、ちょっとこの財団の性格なり構成なりを1点お聞きすると、もう一つは、お金をほとんど出すので、これの工事発注は市がやるのではなくて、日本財団が入札するのか、その点どうなのか。

それからもう一点は、収支は黒字になるように何とか頑張りたいということなんですけど、この利益は日本財団ではなく、一般社団法人みんなでびぜんが確保していくことになるのか、その確認をしたいと思います。

○中畑農政水産課長 この日本財団というのは、政治的云々でなしに、モーターボート協会のかなり豊富に資金があるところだと思います。

あと、建設に関しての入札とかそういうことについては、市とかそういうものではなくて、一般社団法人みんなでびぜんが行っていく予定です。

○川崎委員 そしたら、代表理事のもとで行うということですか。

○中畑農政水産課長 はい。といいましても、個人ではなくて、いろいろな専門的な方々はもちろんかかわってくるとは思います。

○川崎委員 これを見る限り、失礼な言い方だけど、代表理事も理事もこういう大規模な億単位の施設を発注する経験がない方が多いんじゃないかなと思います。そういう意味では、2,000万円ちょっとしか援助はしてないんだけど、やっぱり市もしっかりと監視、指導というか、相談役になってやっていただくことが、しっかりしたお金の使い方なり、立派な建物になるんじゃないかと思っていますので、そこは手抜きがないようにお願いしたいと思います。

○掛谷委員 ごめんなさい、収支計画の目安が6番でありますけど、ここで気になるのはやっぱり人件費なんです。1年目、2年目は280万円、3年目以降は932万円。何人でこれはこれを管理されていくか教えてください。どういう計画なんでしょうか。

○中畑農政水産課長 男の方1人、この方はもう社員として勤務します。残り、パートの方を数名雇って回していくというように聞いております。

○掛谷委員 1人は常駐でずっと男性が職員というか責任者でいて、あとは数名というのはパートで3人でも4人でも、2021年からは5人でも6人でもわかりませんが、要は1人だけが常駐、あとはパート。大丈夫ですかね、これで。例えばシーカヤックじゃとかスタディーツアーとか、いろんな海洋事業、物販、飲食。カフェレストランとかカキむき体験、こういういろんなのがごそっと来たら、大丈夫ですか、本当。

○中畑農政水産課長 説明が足りていなかったんですけど、この飲食部門、レストラン部門にしましては、今現在寺田シェフ、この部分に関してはこの900万円幾らの人件費に入っておりません。この方が人を雇ってですか、自分一人ですかということで、このレストラン部分の運

営は独自でやっていかれるということです。

○掛谷委員 で、大丈夫なんですか。という話ですか。

○中畑農政水産課長 大丈夫だと信じています。

実は我々も皆さんと同じように大丈夫かという気持ちはもちろんあって、いろいろこの3者、団体お一人お一人と面談をさせてもらって、勝算であったり思いであったりというのを聞かせていただきました。そうしたときに、やっぱり我々素人では判断できない部分をかなり持っておられましたんで、もうその説明を聞いたときに、もうあとは信じて、今回これだけの大きな投資がいただけるということで、それだけでも大変なことだと思いますので、頑張っていいただけるものと信じております。

○石原委員長 よろしいですか。

○田口委員 さっきの話の中で出てきたと思うんですけど、日生のほうでいうつぼ網ですかね。一般的な定置網ですけど、そこへ何か行かれる、ことし1回行ったとか、予定しているところがあるとかというようにお話をされたように思うんですけど、現在日生漁協でまだ網を張っている方がおられるんですかね。

○中畑農政水産課長 うちの職員でこの計画にかかわっている者が3軒いると聞いています。私も二、三軒、知っていますので。

○石原委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で報告事項についての質疑を終わります。

会議中途ですけれども、ここで休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時55分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

これより後は所管事務調査を行います。

調査を希望される項目ございますか。

○掛谷委員 観光について何点かお伺いします。よろしいでしょうか。

まず、実は吉井川の流域DMOというのがあって、これが瀬戸内市、赤磐市、和気町が日帰りツアーを、さん太ツアーということで山陽新聞がやっています。何でこれに備前市は入らなんんだのか、外されたのか、極端に言えば。何でこういうことが吉井川流域でできとるのに参画をしなかったのか、教えてください。

○芳田産業観光課長 吉井川流域DMOですが、備前市は外されております。と申しますのが、各市町に国からの出向で来られていた職員の方が、地方推進交付金を申請するに当たって、吉井川流域でDMOをつくって観光振興をしようという話の中で、2市1町で話が進んで、交付金が

通って、交付金を通った後に、備前市も吉井川の流域に入っていたんだとおわびの中で、2年後ですか、私がこの担当になったときに、再度加入しませんかというお話がございましたが、ほかの2市1町は数千万円の交付金をいただいて、負担が自分のところはありません。備前市が入ることになると、単市の持ち出しで加入しないといけないという中で、うちには観光協会もごきますし、一般社団法人にもなっておりますので、今のところは必要ないのかなということで、後からのお誘いはお断りをさせていただいております。

○掛谷委員 そしたら、国からの出向している役人のミスで、お金が要ったりするんで、やむなく備前市は加わってはいかない。これは赤磐市じゃな、たしか1人来ると言いよった。その方のミスによって発生したんだと。次に入ろうとしても、交付金をもらっていて、備前市もお金を出したら入れてやるというような。入ることは不可能なのか、お金を出さなんだら入れんからやめているんか。その辺のところをもう一回教えてください。

○芳田産業観光課長 当然自分たちの市町を活性化するのに、広域的に地方推進交付金をもらえる事業として計画して出したものですから、そこへたまたま備前市へのお誘いがなかっただけということです。ミスという言い方はちょっと適切じゃないかとは思いますが。

例えばですけども、備前市は東備広域の観光推進協議会というのがございまして、和気、赤磐とは既に連携いたしております。それとあわせまして、JR赤穂線沿線で瀬戸内市さんとも連携をして観光振興を行っておりますので、今のところ備前市としてこれに入らないと何かデメリットが大きいかというところで考えますと、特にメリットもありませんので、今のままで十分かなと。逆に備前市の観光協会を組織強化していきたいという思いはございます。

○掛谷委員 わかりました。ただ、こんなに何回も何回も山陽新聞に、ツアーが集まらんのか知らんけど、この中に備前市が一切入っていないと、この2市1町にはきっちりとこういうツアー組んで行きますよというようなことを出されると、本当は影響がないわけではないと。そっちの考え方はそうであっても、現実には影響はあるんじゃないかと、悔しい思いがします。無理して今さらということがあるんで、ある程度は理解しました。

だけど、現実的には、例えば備前市民の人がこういうものを見られて、また備前市の関係者なんか岡山におられてこういうのを見られたら、何で入ってないんだろうかというのは誰でも思いますし、影響もあると思うけど、事情はわかりました。

次へ行きます。もう一件、インバウンドの関係で一般質問もしましたが、いろんな決済をするのに、スマホ決済なりカード決済があります。中国へ行っている友人がおりますけど、もうこのスマホで全部終わりですと。現金は持ちません、だからこのスマホが何千万円するようなものですというようなことをお聞きしまして、中国はもうそれだけ進んでいるわけで、そのことを今度やろうとしている。

ただ、考えてみますと、国内の人もそうですけど、やはり外国人を目当てにしたようなことが主流だと思うんですね。そういう意味で、外国人の観光客をどのように集客していこうという具

体的なものが見えてこないんで、教えてください。

○芳田産業観光課長 当課としましてはPR等々、SNSを通じて発信はいたしております。本
当にもう何からしていいのかわからないというのが悩みどころではございます。

そうした中で、先ほどキャッシュレスの話もございましたが、実は今、国の外国人誘客に対す
る補助金制度が4月以降提示されまして、まず計画書をつくって、それから整備をしていく補助
申請をしていくような段取りになっておりまして、今そういった計画を立てているところでござ
います。特に伊部、備前焼を中心に観光客をまずは中心として整備していきたいということで、
そういった翻訳機の導入であったり、町なかを歩いていただくための標識サインを整備していく
とか、伝統産業会館にある1階の部分、お土産物屋として機能しておりますが、もう少しそこへ
立ち寄っていただきながら、情報が見えるようなデジタルサイネージといいますか、タッチパネ
ルのようなものを整備するという計画に上げていく中で、国がどこまで補助を許可していただ
けるかわかりませんが、まずは計画を立てながら、そこを中心に外国人を誘客していきたいと
考えております。

それとあわせて、一般質問の市長答弁でもございましたが、岡山空港からの直行便が考え
られないかなというところで、バス事業者さんとも協議をしたりということで進めているところ
でございます。もし委員さん、いいアイデアがございましたら、ぜひ御提案いただけたら、検討
して前向きに考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 ありがとうございます。最後に、今「ユーチューブが時代を変える」という本が出
ているんです。要は炎上ですね、インスタ映えとかユーチューブ。特にユーチューブは動画配
信、これが炎上すると、すごい何十万、何百万、何千万人と極端に言えばあるわけですよ。

ですから、今のいろんな計画、そういうものを地道にやっていく、バス云々もあります。それ
もやりやあいいです。ただ、そういうものを誰が、民間の人が発信するか、行政マンでちょっと
得意な人が、またきれいなお姉さんがいいところでインスタ映えを撮るとか、そういうことによ
って、ほっといてもSNSで知って来るというケースが非常に多いわけですね。ですから、お金
をかけなくてもそういう形で、全世界がそういうものを見ますので、そこまでたどり着くのが難
しいんですけどね。でも、ユーチューブの時代と、この動画というのは非常にインスタ映えと同
時に活用をしなければならない。その具体的な知恵なりどういうところへどういうものを撮るか
については、これは若い人の意見、職員の皆さんも、いろんなそれこそ備前市の方々にそうい
うのを募集したり、どういうインスタ映えするところを募集しますとか、ユーチューブでもそうだ
けど、そういったものを考えてもいっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○芳田産業観光課長 ありがとうございます。当然うちもそういったSNSで拡散して、情報を
発信するには一番大きなコンテンツかなとは思っています。そうした中で、備前市の産業観光課に
は、地域おこし協力隊で台湾出身の廖さんという方が、毎日備前市の情報を発信していただ
いております。特に岡山県は台湾からの観光客が割合でも一番多いという中で、まずそこを中心

っておるところでございます。

それとあわせまして、担当としても、例えばそういったインスタ映えするようなところをコンテンツとして、フォロワー数が一番多い方に何か記念品を出すとかというような事業展開、余り費用をかけずにできることがないかということで、いろいろ考えて、検討している段階ではございますが、ぜひ前向きにいろいろ事業をやっていきたいと思います。

○石原委員長 ほかに観光についてですけれども、よろしいか。

○藪内副委員長 先ほどの掛谷委員の質問に関連して、インバウンドの関係なんです、観光協会の方とか中銀の方がいろいろ案を練っていますよね。あれとは連動されている。

○芳田産業観光課長 5月でしたかに新聞にも出しましたが、商工会議所のほうもインバウンド対策ということで県から補助をもらっています。それと同じ事業をしないように、うちのほうも委員として入っていますので、観光協会やいろんな組織がその中へ入っていますので、インバウンドに対して自分のところができるものを広く事業をやっていくという形で協議を進めているところです。

○石原委員長 よろしいか。

○尾川委員 観光協会のことについて、伝産会館へ事務局が来るとか来んとかということと、それから渚の交番か、代表理事が備前観光協会になつとるんですけど、この2点をお聞きしたいんですけど。

○芳田産業観光課長 観光協会でございますが、J R伊部駅のみどりの窓口が、この6月末をもってあくという情報をいただいた中で、市でその活用をという御提案もございました。まだこれから協議にはなりますが、そうした中で、そこを拠点に、観光協会が今の日生じゃなくて、伊部のこの町なかのそこを事務所に持ってきて、備前市全体の観光振興に当たっていただけたらということで協議を進めて、できましたら来年の4月に移転していただけるような協議ができないかということで進めております。

先ほど来、渚の交番で観光協会のお名前が出ていますが、これは観光協会としての業務じゃなくて、里海・里山まちづくり推進協議会が、観光にある程度知識を持つとる専門的な立場でいろんな部会にも入っておられる中で、理事になっていただきたいという白羽の矢を立てていますので、観光協会の業務とは全く違うところで御理解いただきたいと思います。

○尾川委員 いや、これ見たら、観光協会の代表というふうに素人は考えるよ。今の話だと違うんじゃないね。正確にせんといけん。責任の所在がやっぱり、どうなつとんかというのをきちっとしてもらわな。

○中畑農政水産課長 このノウハウを持つとられるエキスパートの方々という意味では、こういう団体名を出していますけど、理事としてはやはり個人は個人ということになっています。

○尾川委員 ほんなら、これは備前観光協会として括弧して書いたらいけんのんじゃないん、そんなことない。これ見たら、素人は観光協会からこの人が出ていますよというふうに理解するけ

どな。というのは、観光協会が一番表に出てやっとなじやろうと思うとった。その辺が事実とこちの推察と違うんかもわからん。どうもそういう感じがするんだけど、物すごい大きな問題と思うよ。

○石原委員長 そういう御指摘でございます。

先ほどの渚の交番については、尾川委員からも明確な組織図の要求もありましたんで、出てきたときにまたはっきりするんかもわかりませんが、今の質問に対してお答えいただければ。

○中畑農政水産課長 尾川委員がおっしゃったことはもっともなことだと思います。ただ、我々としてこれをあらわす上で、こういう専門的な方々がかかわっているんだということをあらわしたかったということで、御理解をいただきたいと思います。組織としては個人で協力いただいているということです。

○尾川委員 だから、同じこと言うけど、やっぱりその点を明確にしてください。

○石原委員長 よろしくをお願いします。

○川崎委員 そういう指摘を受けて、私も備前観光協会の代表が代表理事におさまって、うまく運営ができるのかなと見ました。そうでもないというようなことを言われたら、渚の交番からいえば、私は漁協の専務は漁業界を代表しとるということで間違いありません。今、日生漁協なんかも組合長は雇われ組合長みたいな感じで、実質の運営しとるのは専務です。

そういう意味では、渚の交番というような中身からいっても、やっぱり海と海岸線ということになると、やっぱりここの漁業界なんかの代表が代表理事におさまるのが、よりスムーズに運営できるような気がします、個人的意見として。今後明確な運営組織図を出すということなので、しっかりとその辺の人事バランスをとらないと、中ではがちゃがちゃがちゃがちゃやり出すと、まともに運営協議会か運営団体もうまくいかない可能性があるんで、人材選びは慎重に、特に代表になる方は選んでいただきたいということを要望します。

○石原委員長 ほかに。

○藪内副委員長 ちょっとこれ提案なんですけれど、さっき議案で出てきました大池緑地公園。あそこはすごい景色がよくて、駐車場も割と広いんですけど、今はただ営業の方がお昼を食べるような場所になっとるだけみたいなんですけど、あそこはドッグランとかを併設したり、そこだけに限らず、ほかの観光地でも今すぐくはやっているタピオカとかを売る何かちょっと移動車みたいなのを置いたら、結構人が来たり、それこそインスタ映えするんじゃないかとは思っています。

○石原委員長 そういう御提案ですが。

○野道吉永総合支所長 大池緑地公園なんですけど、確かに今はトラックとか社用車の休憩所みたいな感じになっています。その方たちがあそこの売店を利用はしてくださっているんですけど、ただその向こうにある公園部分ですね、こちらはそんなに今利用がないというのも課題とはなっています。

今委員の御指摘のように、何か新しいものというのも一つの案としてあろうかと思います。あそこをまたどういうふうに生かしていくかというのも、私も4月に行ったばかりで、そのあたりの課題も聞いておりますして、あそこも今施設管理のほうへお願いしておりますので、そちらのほうとも何かいいアイデアはないかというのを検討はしておりますので、今言われたのも一つの案だとは思いますが、そのあたりをいただきながら検討してまいりたいと思っております。

○藪内副委員長 先ほどの大池公園の売店のところ、私も年に2回ぐらい行くんですけど。あと、八塔寺のふるさと館もかなり高齢の方だった。やっぱりもうちょっと工夫は要すると思うんです。どんなでしょうか。

○野道吉永総合支所長 確かに御高齢の方がしてくださっております。現実、公社のほうが経営してくださる方を募集して、受けてくださる方をお願いしているわけなんですけど、やはり販売の規模が小さいということで、本当に専門でできる方というのがなかなか受けていただけないのが現状だと思っております。

ですので、何かそういったものも、お客さんが来てもらえるようなのもひとつ考えていかなければならないかなというのは、一つの課題かとは思っています。

○藪内副委員長 最後にもう一つだけ。結局ドッグランにしたらいじゃないかというところとか、先日のNIGHT BAR BIZENとかにピザの販売の車であるとかいろいろ来ていましたけど、やっぱり先にそういうのを仕掛けて、ピザの移動販売車があると。それとかタピオカであるとかいろんなはやっているやつが来て、そこへ犬を連れた御婦人たちに来ていただいたら、どんどん人がふえるんじゃないかなと思うんですよ。一度ちょっと皆さんで御検討ください。

○野道吉永総合支所長 ありがとうございます。こういったこともアイデアとして考えていきたいと思っております。

○石原委員長 観光についてほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

観光については、なければ以上にしたいと思っております。

次の項目で。

○掛谷委員 これはホームページの中で、5月29日に備前市立地適正化計画策定等業務委託にかかわる公募型プロポーザルの実施についてというのが出ているんですよ。この内容について少し御説明をお願いしたいんですけども。

○大森都市住宅課長 これにつきましては、今年度から立地適正化計画を策定するということで、3年間で進めていくという中で、業務委託について、公募のプロポーザルを採用いたしまして募集をしております。現在は参加をいただきまして、締め切りまして、7月になりましたらプレゼンテーションとヒアリングを行いまして、業者を決定していきたいと思っております。

○掛谷委員 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定業務なんだけど、もうちょっと平たく言えばどういうことなんです、この立地適正計画というのは。いまいちよく理解できないんですけどね。

○大森都市住宅課長 簡単に説明いたしますと、立地適正化計画は、市町村が都市全体を見渡して作成する居住の機能や都市機能の立地等に関する包括的なマスタープランでございます。用途地域や既成の市街地の内側に人口密度の維持を目指すために、居住誘導区域を誘導していきます。それから、生活サービスを誘導する都市機能誘導区域を指定して誘導していきます。それによりまして、住宅や医療・福祉施設、商業施設などを指定した区域内へ誘導していくというのが、立地の適正化を図っていくということになります。

御存じのとおり人口が減少していく中で、郊外から、やはりコンパクトシティーということで町の中心に誘導していくという計画でございまして、20年後、30年後、そういったところを見まして、コンパクトな都市に持続可能な都市構造を実現するために計画していく、備前市の戦略的意味合いの計画ということになっております。

都市計画マスタープランというのは、立地適正化計画と相互に調和と調整を図るということで、どちらも共存していくわけなんですけど、現在の都市計画マスタープランも立地適正化計画の内容と整合して、全面的に改定をしていく必要がありますので、あわせて委託に出すということでございます。

○掛谷委員 これが令和元年度、2年度、3年度、2,630万円をかけてやろうと。令和元年は923万円で、支払い限度額はそうになっていますね。非常に大事なんですけど、片や伊部、浦伊部地区のことについても、ここでは今回まちづくりの基本構想案の公表をしております。この辺の絡み、別物なんですけど、この絡みはどう考えておられますか。重なっているんじゃない。

○大森都市住宅課長 そうですね、土地区画整理事業ですから、これは都市計画の事業ということでございます。土地区画整理事業については、四十何年できていまして、ここで廃止をするということで、現在、都市計画の案の縦覧をかけております。一緒に進めているような感じではございますが、これは廃止をして、新しいまちづくりをしていくということになります。

立地適正化計画から浦伊部、伊部を見ますと、やはり立地適正化計画では、一番備前市としては片上、それから伊部というところはいい土地であるということでございますので、やはりそういったところを利用していかないといけないんじゃないかとは思っていますので、今後、骨格道路を整備して、現在の区画整理事業のあたりが開発されていって、住宅がふえていけばいいのではないかと考えております。

○掛谷委員 立地適正化計画についてはプロポーザルを採用しておりますので、その業者が、伊部、浦伊部に絡んだことにもなろうかと思うんですけど、この公募型のプロポーザルのベースになるようなことは提示されているんですか。別に自由ですか。

○大森都市住宅課長 委員先ほどホームページを見られたということだったんですが、その中に

仕様書もついてあったかと思うんです。やはり専門的なことであるからプロポーザルにしているわけで、実際にそんなに細かいことを備前市のほうで提案する必要はないかと思うんですが、今回はできるだけ仕様書のほうに載せて、備前市のこういうようなものをしていていただきたいという意向、提案内容を上げて募集をしておりますので、業者もそれを見て、今までの実績、それからそういう技術者がいるということで、備前市の提案してほしいところと今までの実績をあわせて提案してくるんだということで、そちらの中から選定したいと考えております。

○掛谷委員 ここでは、実施フロー、提案内容が5あって、評価の1から5まであって、効果的な都市構造等の分析手法と災害のおそれのある区域の取り扱い手法、公共施設再編との連携手法、誘導方針や誘導施策の整理手法、効率的な住民等との合意形成手法、こういうものが評価の内容として上がっております。そういうのに基づいて提出部数が10、見積書及び内訳については1部というようなことで、7月8日を実施日としてプレゼンテーションをします。時間ももう押し迫っとなるような感じなんですけど、こういうことでいいですね。どこか来りますか。

○大森都市住宅課長 はい、もう締め切りまして、数社が手を挙げております。

○石原委員長 よろしいですか。

立地適正化から都市計画にまで至りましたので、ここでは都市計画について。

○川崎委員 何で日生の保育園で3億円も使う金があったら、やっぱり土地区画整理やこうストップして都市計画道路つくろうということなんかは、もう備前市の発展、人口減少とめる上では決定的に重要な時期が来とんじゃないのかな。もう少し私は厚生や文教の所管の課と本気で部長同士で、予算のとり合いを本気でやってほしいなと思うんですよ。

私の地元だけど、今まで保育園は、保母さんから、狭いので新築にしてくれというような声、一回も聞いたことない。きれいになることに反対する理由はないけど、使えるものは使って、どうしても修理せんならんところは修繕させて何千万円か使うのは別に反対せんけど、億単位で使うときに、水道管の破裂とか、それはもう一貫して部長が答えとるように、もう古いところから古いところから早く、日生は全部下水道やるときにビニール管の太いのにしとるから、もう塩分が高潮で来たって腐らんようになっとなよ。

だから、もうほんまにそういった上水道、下水道のやりかえと計画道路。これなくして宅地じゃ、企業誘致も、いろんな、ああ、きれいな町備前になったなといたら、国際的な、テレビでしかヨーロッパは見たことないけど、電線もない、本当に町自体が観光地になっとなるが。やっぱりそういう姿勢はぜひ、備前市というのは狭いゆえに、広い農地ばかりある市町村と違って、やる気になったらできると思うとんです。

そういう意味では、基本は道路だと思うんで、本気で道路とか企業誘致、また市営住宅、そして観光客なり住民が求めて、ああ、ここなら住んでみたいな、観光に来てみたいなと、やっぱりそういうことに力入れんと、本当に今の中学生や高校生はもう備前には縁がねえと、もう早う大きくなったら出ていきたいという若者が多いというふうに聞いとんですわ。我々大人というか、

特に行政の責任というのは、本当に今重点的に予算を集中すべきところはどこか、本気でやってもらいたいと思うんですよ。

いいことは言うんだけど、都市計画道路はこの12年間でどこができました。ああ、ええのができたなというのが実感としてないんですよ。やらないことには、やっぱり人口も定着せんだろうし、今は何か小手先のソフト的な援助をやっとるけど、基本的にはすばらしいハードがあつてのまちづくり、人口定着だと思うんですよ。

今道路関係でいったら誰が責任者になるのかな。修繕じゃなくてつくるほう。

○石原委員長 都市計画道路でいきましょう。

○大森都市住宅課長 都市計画道路につきましては、やはり今委員おっしゃられたとおり都市の基本ということでありますので、それは進めていかなければならないものではないかなというふうに思います。

都市計画道路ではないんですが、やはり市道等、そういった道路につきましても、やっぱり市の骨格になるようなものですので、それは進めていかなければ、なかなか住宅もふえませんし、企業もふえないということでございますので、その辺は引き続き進めていかなければならないと考えております。

○川崎委員 ならないのはもうわかっとなよ。だから、一般質問あつたけど、10基でもせめてLED化しとるのと同じように、都市計画道路もせめて年度で50メートルか100メートルずつでも前進させる。それがどれぐらいの予算かわからんのですけど、買収等の関係もあるので何とも言えないと思いますけど、確実に何年後にはここまで道路ができて、快適な備前市になっていくんだと、そこはやらなきゃならんならんとこれまで何回同じようなことを聞いてきたか。

より緊急度なり長期将来的な投資効率を考えると、やっぱり道路抜きにはこの備前市もだめだろうと。山陽自動車道や国道2号線が通りながら、それに関連した基幹道路がないということになれば、それははっきり言って若者は見放しますよ。やっぱりそこらを本気でやってもらいたいんで、ここだけの話、応援という意味で、庁議で、そしてそこで話がつかんときはトップ同士、職員同士の付き合いもやってもらって、市長の言うことだけをやりよっちゃあ、はっきり言うて備前市は伸びませんよ。税務課が一生懸命集めた、市民が一生懸命納めたお金を、最も投資効率の高いところに投資する。投資効率を全然考えてないと、全然経営分析もやってないと。もう少し職員もそれぞれの課の調整というのも係長、課長で調整がつかんのだったら、部長同士がしっかりやってもらいたいということを、欠席の平田部長にもよく言つといてください。

○石原委員長 御意見ということで。

都市計画についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他で。

○尾川委員 これは建設部長に聞きたいんだけど、きょうの山陽新聞の記事で、吉井川水系の浸

水、これも吉永の内水のほうが問題なんだけど、今答弁してもらわんでもええけど、一応分析して、香登駅からずっと色を塗ってあるんじゃない。このことについて、吉井川は余り関係ねえような話するんだけど、その辺を教えてもらいたいのと、それから和気町が主なんだけど、金剛川が小田川みたいにバックウオーターになる可能性というのがどんなかなと。ということは、三石にも関係してくる、吉井川も関係してくる、バックウオーターの問題を市としたらどう考えとんかなと思う。

○石原委員長 それでは、これよりは河川についてをテーマとしたいと思います。

御答弁よろしいでしょうか。

○藤森建設部長 吉井川の問題は非常に難しい問題だと思います。国の管理河川なんで。吉井川については、外水による浸水範囲を発表していると思います。吉井川の計画については、吉井川を語る会という協議会があって、いろいろな大学の先生や専門家などが集まって、よく吉井川水系の河川整備計画を検討しています。それで、この前の尾川委員の一般質問でお答えしたように、1秒間に一番流れたのは7,000トンだと。それに合わせて計画をしていると。去年の7月豪雨では6,600トンだったということで、あの計画は見直さないというところで話し合いがされています。

ただ、外水について備前市で対策をとというのはなかなか難しい問題で、吉井川が決壊したときにどこらが浸水するかというのは、かなり大きな範囲で、瀬戸内、香登、畠田だったですか、ずっと色が塗られていると思います。それを市で防ぐというのは、なかなか方法がないので、もう逃げるしかないんですね。

ただ、これが内水の問題になってくると、下水道で雨水計画をやっています。それにあわせていろいろ整備している地区もあります。ただ、片上については高潮でなりよんか内水でなりよんかというのがなかなかはっきりしないので、高潮を完全に防いだときにどうなるんかというのをちょっと見てからじゃないと、どういう方法があるのかというのもなかなか検討できないというのが状況です。

○尾川委員 それで、金剛川のバックウオーターの問題は、これも心配ないのかな。備前市関係あるから、ある程度想定して、どういうふうに対応しとんかな。

○藤森建設部長 金剛川の問題は、八塔寺川と合流しとるところがあります。そこから下、和気町がかなり増水するというので、和気町もポンプ場をつくったりいろいろしていると思います。備前市も八塔寺川から来るのを防ぐために、吉永に大きなポンプ場をつくっております。

それから、金剛川についても、たしか何年前、私も課長とか係長時代は吉永のポンプ場へ行って確認はしました。そのときに八塔寺川の水位はかなり高く上がっているのに、金剛川は低かったという。三石のほうがかなり降ったかどうか、金剛川が高くて八塔寺川が少なかったというのはあります。ただ、この金剛川については、県の東備地域の部長と話をしたことがあるんですけど、それは国が大きなバイパスをつくつとると、それのおかげで今のところ災害が起きて

ないんだということなんで、ちょっと想定を超えるのが来たときは、備前市の対応はどうすりゃあええんかというのはちょっとなかなか難しい問題で、今のところは、また同じ答えなんですけど、逃げるしかないんじゃないかと思っております。

○尾川委員 要は、きょうみたいな新聞記事が出たら、市民は一般的には不安になる。それを逃げえと言うだけじゃあ、ちょっと。何らかの説明を、どういう機会にしたらええんか、余りマスクも先行して不安をあおるような、早う避難せえと言われると思うんじゃ、今は。それで今吉井川といたら国の河川だから市は手が出せんと言うてしもうたらそれまでじゃが。何かそこで市としたらこういう対応で、何か機会があったら説明してもらえたらなというのがあったら、こういう対策していますよとか、あるいは監視だけはようしょうりますとか、その辺をちょっときようは質問したかったんですよ。

○藤森建設部長 吉井川については、坂根堰のところで監視できます。吉井川のことじゃないんですけども、県管理の河川については、県がかなりの水位計を備前市内にもつけてくれております。それでおかやま防災ポータルとかでネットで見えるようにはなっております。それを確認しながら、危機管理担当とそこで話をして、どういう避難をするのがいいかとかいう話は、災害が来るたびに本部を立ち上げて協議しています。

○尾川委員 そういうことで、ひとつよろしく。

○川崎委員 今さっき7,000トンか何か想定しとるということで、実際に7,000トンではあふれんのでしょうけど、じゃあ実際今の高さの土手で、7,000トンが幾らになれば超えて、備前市側は一体どれぐらいの立米なのか、それとも上流に時間当たりどれぐらい降れば、もう絶対にあふれてえらいことになるんで、早う逃げえというような、そういうふうな検討はされているんでしょうか。

○淵本建設課長 私のところに今河川事務所のほうで掲載されている資料があります。先ほど部長が申しましたように、平成10年のときが今までで一番大きい7,000トン流れたというのが想定されておりますので、その実績に基づいて改修計画は進められると。ただ、当然7,000トンを超えるものが来れば、今の改修計画では足りないということになってきますので、それをを超える流量がこの先発生したときには、また改めて改修の計画の見直しというのが議論されるようになると思います。

○川崎委員 質問に答えてないんですよ。7,000トンでは大丈夫だといって聞いたから、じゃあ今の現行の、改修予定もあるんでしょうけど、それ含めても、8,000トンになったらあふれるのか、9,000トンになったらあふれるか、そういう一つのモデルというか、そういうもの、検討したデータがありますかという質問なんで。

○淵本建設課長 済みません、そちらにつきましては、今公表されている資料の中には載っておりません。

○川崎委員 もう平成10年か20年か何か言いましたけど、もう過去形は通じないと。やっぱ

りゲリラ豪雨で、台風でなくても、ことしは空梅雨みたいなんでちょっと気持ちが悪いんやけど、やはり神様とも一緒に、お天気だけは何とも予想しがたいわけだから、やっぱり想定値は幾らまでええなのか、もうこれを超えそうになったら緊急に今言った地域は全面逃げる用意、高い山が、この辺は幸い平野が少ないから、山へ逃げりゃあ助かるんでね。そこははっきりさせていたきたいというのが1点と、もう一つは、やっぱり真備町の教訓から、備前市に関係ある金剛川なり八塔寺川、それは本流である吉井川がどの高さになると、もう流れが逆流してあふれ出すのか。これも非常に重要なポイントだと思うんですよ。実験でも何でも結構ですから、やっぱり大学でもいいですから、専門家にぜひ検討を依頼してほしいなと。

というのが、東南海地震では大体瀬戸内海は2時間おくれで3メートルから5メートル、瀬戸内海の模型をつくって、どこが実験したんか知りませんが、そういう想定がされているというふうなことを聞いていますので、同じように、30年に一回の東南海地震による津波も危険なんですけれども、もうゲリラ豪雨だけはことし来るか来年来るか、いつ来るかわからないと。広島の教訓なり真備町の教訓からいうたら、緊急度はより高いと思います。ですから、ぜひ現状の吉井川の水位がどこまで上がったらあふれるのか、支流はどこまでいったらあふれて、多大なる住民に迷惑かけるのか。それが、言い方は失礼だけど、どんなに吉井川があふれても、支流では、和気町だけが被害で、心配せえでも吉永は一切、支流の水はどんどん下流に向かって、高低差があるんで心配ありませんという返事があるなら、もう結構なんですよ。吉永町方面はね。だけど、肝心なのはやっぱり、人口比でいったら、失礼だけど香登から新庄にかけて、そこは同じ市民ですから、やっぱり限界はどこなのか、どれぐらい前になったらそういう避難命令をかけるのかというのは、ぜひ一つの実験例としてモデルをつくってほしいなということを要望しときたいと思います。

○藤森建設部長 非常に難しいことなんですけど、そのシミュレーションというのが多分なかなか難しいと思います。ただ、国交省には聞いてみたいと思います。ただ、国交省からもらっておる資料で計画洪水流量というのは、8,600トンまでは大丈夫と、計画は8,600トンと書いているのを今見ました。

○川崎委員 その8,600立米というのは、時間当たりでいったらどれだけ。今普通のところは50ミリから80ミリまでの用水路は耐えられるんだとか何とかという議論をするじゃないですか。じゃあ、吉井川は、上流にどういう雨の降り方をしたらそうなるかというのも、ぜひ実験例と知らないと、何ぼ降っても8,600トンにならないんだったら関係ないわけでしょう。北の津山を含めて。だけど、どっかでそういう8,600トンが流れてくるとしたら、上流にどういう雨の降り方を、時間当たりがいいのか、24時間当たりがいいのか。津山までというたら結構距離がありますからね。時間的誤差もあるんで、単に1時間降ったから危険だということにはならないと思います。6時間か12時間の総量とか、何かそういう専門家なら緻密な計算は、上流の流域面積と雨量の計算はできると思いますので、その辺もやっぱり出していただいたら、

今の沈むところについては早く避難命令が出されると思います。ちょっとぜひ研究してみてください。要望で結構です。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

○川崎委員 はい。

○掛谷委員 吉井川流域についての工事というのは、私は2つ見えています。1つは、赤磐市の奥吉原。熊山のところに木があって雑草がはえているところの何十メートルかな、幅が10メートル、そういうところを工事、もうほとんど済んでいますね。そういう赤磐市の一部でやっています。それから、百枝月といって西大寺に近い邑久町のところ、これは長さが恐らく何百メートルで、幅がやっぱり10メートルというのを大工事しています。ですから、吉井川流域について、多分上の津山のもっと上からずっと岡山市まで、工事をやっても上は余り見たことがないんですよ、下流はやっている。そういうものをちゃんと見とかなあかんし、知とかなあかんのですよ。

備前市に関連するのは、本流の吉井川、それにひっついて金剛川の支流、金剛川の支流の八塔寺川、この関係です。もう一つ言えば香登川。香登川がずっと行って、吉井川に行くんです。その支流が御存じのように瀬戸内の干田川。その干田川の支流がまた千町川なんです。もう全部つながっているんですよ。だから、結局今言ったこの8,600トン、24時間で8,600トンでしょう、多分。

〔「いえ、1秒間に」と呼ぶ者あり〕

1秒間、1秒。1秒なん。すげえな。すごい量じゃな。だけど、じゃあ今の1秒間に8,600トンやなん、もう簡単に言うたら香登川はポンプが必要です。ポンプは2基ある。それを倍にしない限り、強制排水はできないんで、たまる一方なんです。絶対はけません。ほとんど流れがないんだから。強制排水しかないんですよ、香登川からいえば。

金剛川をもっとよく計算すれば、今恐らく大丈夫だと思うんで、8,600トン以上来たら、それはだめですよ、多分。もう物すごく難しい。だけど、香登川で言えば、強制排水が本当にあと倍あれば、内水の氾濫というのは回避できる可能性が大です。吉井川が氾濫したらもう終わりです。備前市も終わり、瀬戸内市も終わり。向こうの岡山市も終わり。砂川どころじゃないですよ。それが8,600トン、1秒でそれ以上になったらもう終わりですよ。逃げなさいです。

だから、何遍も言うように、吉井川の工事をどれだけ進めていくんか、流域の幅を草や木じゃそういうものが邪魔しとるから、容量のものをやはり今取りよるわけですよ。ため池じゃねえけど、川の水量をためるという意味でね。そういう工事をやりよる。だから、それはそれでええんじゃないけど、備前市としては金剛川、香登川、もう一つ言やあ伊里川とか、そういうところをしっかりと国に要望してやっていかないと。それはどう考えていますか。

○石原委員長 香登川についてですか。

○掛谷委員 香登川は我々としては一番大きいんじゃないかと思いますね。

○淵本建設課長 吉井川につきましては国のほうの管理、それから香登川につきましては下流部分が県の管理ということで、当然市の管理部分の河川につきましても、順次支障になるようなところにつきましてはしゅんせつ等を行っていておりますので、県、国につきましてもそういったことをやっていただけるように、要望は毎年行っております。

○掛谷委員 小田川と一緒にじゃ。

それで、監視カメラなんだけど、多分吉井川はあるんですけど、金剛川もカメラあるでしょう、たしか。香登川なんかはいわゆるライブカメラは一切ないと。よう見てください。やっぱりそれはちゃんとカメラ見たら、そこへずっとライブでやりよんで、どれだけ上がってきよんかがわかるんですよ。それによって情報を発信できるんですよ。だから、河川を監視しているライブカメラが備前市分でどれだけあるかしっかり見てもらうて、必要であれば備前市単独でもやらないけんところはつける。県につけてもらうところは県につけてもらう。多分国はつけていると思うんですよ。それはどうですか。

○淵本建設課長 県管理河川につきましては、全て把握できておりませんので、カメラがどの位置にあって、あと水位計がつけられているところがありまして、そちらのほうでも監視されているようですので、そちらについても調べてみたいと思います。

○掛谷委員 一覧表でいいですけど、出してくださいということを要望します。

○石原委員長 要望をお願いします。

河川についてほかに。

○田口委員 以前から寒河地区も要望が出ていたと思うんですけど、和気町を含めて吉井川水系、それから吉永もさっき掛谷委員も言われた八塔寺川という河川もあるんですけど、伊里のほうとか日生地区とかというところも、結構川沿いの道路を走ってみると、真備で問題になっていたような川の中に結構雑木が茂っているとか、土砂が堆積しているところが数多くあるんですよ。だから、そういうところをやはり、寒河の場合なんかはもう少し余裕があるのかなと思いますけど、駅に行く橋の上側とかというのは、特に立木なんか流れてくるとひっかかって、そこでせきとめられるという可能性が高いので、川崎委員も言われたように、いつ降るかわからないという状態なんで、できる可能性があるところはできるだけ早く着工してほしいということを要望しきたいと思います。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

○田口委員 はい。

○川崎委員 先ほど答弁で水位計がついとるということなんですけど、日生も十数年前か忘れましたが、高潮によって二百数十台の乗用車が皆ペアになったというようなすごい被害があって、たしかあれは県がつけてくれとんじやろうと思うんですけど、潮位計が東備港のちょうど定期船の辺のですね。ですから、掛谷委員から提案があったように、最も香登川で一番低いと思われるところに、やっぱり水位計があるかどうかの確認と同時に、なければ、カメラよりは、目測

よりも、現実の水位計であつたら刻々と水位が対策本部に、電波を飛ばすんかわかりませんが、来ればより素早く判断ができると思いますので、重要な箇所については、すぐに河川を広げえじゃ、深くせえというのはもう大金ですから、それよりも簡単な水位計なら、それも直通で電波を飛ばすか何かでやれば、より早く状況を把握できると思いますので、重要ポイントについては、特に低いところ、水位がどんどん上がるようなところについてポイントを絞って、水位計がなければぜひ設置して、真備町からの教訓からいえば、吉永、和気だってどうなるかわからないということがありますので、そこらも8,600トンですか、それがどういう集中豪雨のときに起こり得るか、このデータはぜひ、なければ研究機関、大学なり専門機関にお願いして、流域面積との、それから流れる速度、そういうものが全て関係してくると思いますので、ぜひそういうデータは欲しいと思いますので、そういう調査もお願いしときたいと思います。要望です。

○石原委員長 河川についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

河川については以上にしたいと思います。

ほかの件でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で本日の総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後4時05分 閉会